

第5章

施設分類別の再配置方針

本章では、施設の現状や課題、人口などの社会動態を踏まえ、個別施設ごとに再配置や有効活用等の手法、実施時期等を検討する上での方針について定めます。





本項の見方

施設分類の概要(設置目的)、事業を取り巻く社会動態
 利用状況(利用者数、稼働率)

① 現状・課題・社会動態

機能・サービスの状況

- ◆ 共同利用施設等は、航空機騒音の緩和および地域コミュニティの形成を図ることを目的として設置された施設です。
- ◆ 施設の稼働率は3~43%程度(平均25%)であり、年間利用3,000人未満の施設が24施設(32%)、3,000~6,000人が20施設(27%)、6,000~10,000人が19施設(26%)と10,000人未満の施設が全体の85%を占めています。
- ◆ 自治会加入者の高齢化、加入率の低下など、地域住民の自治会離れが課題とされている中、共同利用施設等の利用者も、高齢者や一部

② 再配置方針

土地建物・経費の状況

- ◆ 旧耐震基準で建設され耐震性未確認の施設割合(床面積比)は57%となっています。多くの施設は、昭和40~50年代に建設され、老朽化が進行しています。
- ◆ 施設全体で年間1.6億円の支出であり、1施設平均220万円の支出となります。また、一部の施設では定期借地により毎年の賃借料が発生しています。

耐震性、老朽化の状況
 収入、支出、収支の状況、管理運営の状況など

※: 利用者数や稼働率、収支等の説明に年次の表記がない場合は、平成23~25年度の平均値を示します。(出典:平成26年度公共施設白書)

施設あるいは分類名

今後の取り組み内容(検討の方向性)

想定される取組内容の検討・実施時期
 【短期】H28~32 【中期】H33~42 【長期】H42~

| | 短期 | 中期 | 長期 |
|--|----|----|----|
| <div style="display: flex;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 5px;"> 市役所本庁舎 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◆ 施設の耐震性および老朽化の状況を鑑み、中期的(次期総合計画)な視点で建替えについて検討します。 </div> </div> | ○ | ○ | |
| <div style="display: flex;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 5px;"> 支所・分室 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◆ マイナンバー制度導入後の住民票の写し等証明書のコンビニ交付開始により、今後の支所・分室の需要動向を踏まえ、施設の必要性、設置数も含 </div> </div> | | | |

74

②再配置方針

| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積 (㎡) | 複合施設 | 耐震性 | 方針 | | | | | |
|---------------|------------|------|----------|--------|-----|-----|------|---------|-------|------|--------|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画的長寿命化 | あり方検討 | 有効活用 | 民間活力活用 |
| 市役所本庁舎 | 本館 | 1972 | 43 | 20,982 | ○ | 未 | ■ | | | | ■ |
| | 東館(防災センター) | 1973 | 42 | 2,359 | | ○ | ■ | | | | |
| 神津支所 | 神津センター | 1969 | 46 | 28 | ○ | 未 | | ■ | | | |
| ↳神津支所(H28年度~) | | 2016 | 0 | (83) | ○ | ○ | 新築 | | ■ | | |
| 北支所 | 北部学習センター | 2004 | 11 | 13 | ○ | ○ | | | ■ | ■ | |
| 西分室 | イオン伊丹昆陽 | 2011 | 4 | 48 | ○ | ○ | | | | | ■ |

現況(築後年は2015年基準)


検討の優先順位が高い項目

| 方針 | 内容 |
|------------|---|
| 建替え | ○将来にわたり必要性が高い施設であり、建替えを優先的に検討する施設(建替え時には複合化、機能集約を検討) |
| 機能移転 | ○耐震性なし・未確認・老朽化が著しく、事業の相乗効果、施設の有効活用の観点から機能移転を検討する施設 |
| 長寿命化・計画的保全 | ○学校など中長期的に保全の優先順位が高い施設、あるいは機能受入可能性のある施設 |
| 有効活用・あり方検討 | ○他施設の機能の集約・複合化、転用など、受入施設として更新(大規模修繕・建替え)を検討する施設 ○更新を迎える時期には、施設(ハコ)のあり方(更新、廃止)を検討する施設 |
| 民間活力活用 | ○ソフト・ハード両面で民間事業者、地域団体等による活用(PFI・PPP、譲渡・売却、貸借を含む)が期待される施設 ※:原則全ての施設が検討対象ですが、ここでは特に優先して検討すべき施設について表記しています。 |

③再配置に向けた検討

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)導入

■ マイナンバーは住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。行政事務の効率化とともに、住民にとっても、添付書類の削減など行政手続きの簡素化が図られることにより、利便性



具体的な検討を行うにあたって考慮あるいは留意すべき内容


- ・国等の制度変更、ニーズなどサービスを取り巻く状況の変化
- ・施設が有する現状の課題等
- ・個別施設の計画や答申等における方針

- ・他市の参考事例(余剰空間の有効活用、複合化など施設再編の整備事例)
- ・本市の先行事例(機能集約)

参考事例

他市事例①：橿原市新庁舎整備事業【奈良県橿原市】

| 項目 | 内容 |
|----|---|
| 目的 | <p>中心市街地の活性化と広域観光の振興を目的に、大和八木駅南側に庁舎と観光施設等からなる複合施設を整備予定。</p> <p>低層部(1階から4階)に総合窓口機能を有する庁舎、高層部(5階から10階)に宿泊施設、最上階に展望施設を配置し、橿原市の新たな顔となる玄関口を創出。</p> |



5-1 行政系施設

(1) 庁舎等施設

対象施設

■市役所本庁舎 ■神津支所 ■北支所 ■西分室 ■南分室 ■野間分室

① 現状・課題・社会動態

機能・サービスの状況

- ◆ 本庁舎は、市の行政事務・サービス提供を担う中心施設、支所・分室は地域住民に対して、戸籍・住民登録、国保・年金手続、市税・保険料・水道料金等の収納などを行い、本庁事務を補完する役割を果たしています。
- ◆ 本庁舎は、近い将来発生が想定される南海・東南海地震など、大規模災害時の行政事務や危機管理対応機能の業務継続性が必要とされる施設です。
- ◆ 届出・証明書発行等の窓口取扱件数は、平成25年度でおよそ33.6万件であり、このうち本庁が20.5万件（61%）、北支所が3.3万件（10%）、くらしのプラザが2.6万件（8%）となっています。
- ◆ 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入により、コンビニエンスストアでの住民票の写しや印鑑証明の交付など、行政事務の効率化と市民の利便性の向上が期待されています。



土地建物・経費・維持管理の状況

- ◆ 本庁舎は築43年が経過し、施設や設備の老朽化が進行しています。防災拠点機能を有する東館（防災センター）は耐震補強されているものの、多くの行政事務機能を有する本庁舎は、新耐震基準に適合していない状況です。
- ◆ 支所・分室は複合施設として集会施設等が併設していますが、一部の施設について、建物や設備の老朽化の進行や耐震性未確認の状況です。
- ◆ 施設の維持管理、運営に係る支出は年間およそ5.7億円（減価償却を含む）、また、支所分室の一部は定期借地により毎年の賃借料が発生しています。

②再配置方針

| 取組内容 | | 短期 | 中期 | 長期 |
|---|--|----|----|----|
| 市役所本庁舎 ◆ 施設の耐震性および老朽化の状況を鑑み、中期的（次期総合計画）な視点で建替えについて検討します。 | | ○ | ○ | |
| 支所・分室 ◆ マイナンバー制度導入後の住民票の写し等証明書のコンビニ交付開始により、今後の支所・分室の需要動向を踏まえ、施設の必要性、設置数も含めたあり方について検討します。 ◆ 南分室、野間分室 は、共同利用施設に併設し、耐震性未確認および老朽化が進行していることから、分室機能の必要性の検討を踏まえた上で、機能移転を検討する際には、地域の拠点・中核となる施設において行政サービスを複合的に提供できる機能配置を検討します。 | | ○ | ○ | |

| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積(m ²) | 複合施設 | 耐震性 | 方針 | | | | | | |
|----------------|------------|------|-----------------------|--------|-----|-----|------|------|------|-------|------|--------|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画保全 | 長寿命化 | あり方検討 | 有効活用 | 民間活力活用 |
| 市役所本庁舎 | 本館 | 1972 | 43 | 20,982 | ○ | 未 | ■ | | | | | ■ |
| | 東館(防災センター) | 1973 | 42 | 2,359 | | ○ | ■ | | | | | |
| 神津支所 | 神津センター | 1969 | 46 | 28 | ○ | 未 | | ■ | | | | |
| ↳ 神津支所(H28年度～) | | 2016 | 0 | (83) | ○ | ○ | 新築 | | ■ | | | |
| 北支所 | 北部学習センター | 2004 | 11 | 13 | ○ | ○ | | | ■ | ■ | | |
| 西分室 | イオン伊丹昆陽 | 2011 | 4 | 48 | ○ | ○ | | | | | | ■ |
| 南分室 | 南センター | 1971 | 44 | 21 | ○ | 未 | | ■ | | | | |
| 野間分室 | 野間笠松センター | 1977 | 38 | 29 | ○ | 未 | | ■ | | | | |

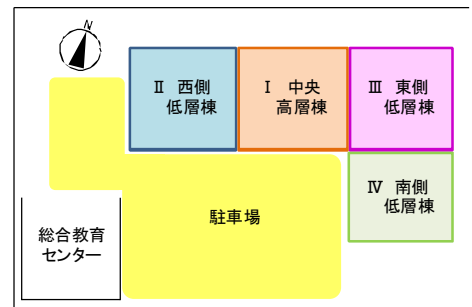
備考)神津支所は、神津交流センター(共同利用施設・児童館、県民交流広場事業の拠点スペース)、図書館神津分館との複合施設であり、平成 28(2016)年度より供用開始されます。

③再配置に向けた検討事項

市役所本庁舎

■ 市役所本庁舎は、昭和 47 年（1972 年）に建設され築 43 年が経過しています。平成 14 年度に行った耐震診断調査では、庁舎低層棟部分では必要な耐震性能を有しているものの、中央高層棟部分では、建築基準法に基づく耐震安全性の 50～80%程度の耐震性能であることが分かっています。

■ 本調査結果を受け、平成 22 年度には、「耐震工法」「免震工法」「新築」の 3 案について、工法、工事工程、仮設計画等について検討し、総合的な評価を行いました。検討の結果、3 案のうち、現位置での建替えは、総事業費では耐震化や免震化と比べて高くなりますが、その後長期にわたり使用できることや、庁舎性能や工事中の影響も含めて考慮すると最も優れていることから、3 案の比較においては、建替えによる更新が優位と判断されています。

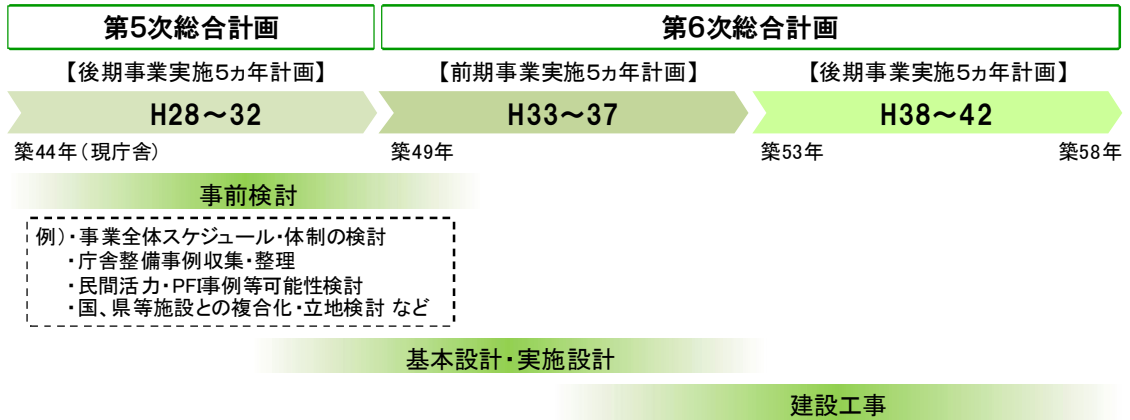


③再配置に向けた検討事項

■耐震化対策の検討パターン

| 耐震化対策の パターン | 耐震工法 | 免震工法 | 新築(敷地内) |
|----------------|---|--|--|
| 工法の概要 | 内部の柱間・梁間の一部に耐震ブレースを設置して、建物の強度やねばり強さを向上させる工法 | 構造耐力の不足している高層棟と連続した西側低層棟のみに限定して免震装置を設置する工法。比較的構造耐力の確保されている議会棟は分離して耐震補強を施す。 | 既存駐車場を撤去し、同所での新庁舎を新築し、移転完了した上で、既存庁舎を撤去する工法 |
| 庁舎としての性能 | 執務面積・利用効率、大地震動直後の機能維持、大地震動後の改修要否、周辺建物との関係、改修部分のメンテナンス、耐用年数、環境配慮性能、バリアフリー性能、将来対応 | | |
| 工事中的影響 | 騒音・振動、EV・階段、庁舎利用者の動線分離、庁舎の安全性確保、駐車場への影響、設備機能維持、仮移転・仮設設備、周辺住居への影響 | | |
| 想定工期 | 22.5ヶ月 | 24ヶ月 | 28か月 |
| コスト | 約44億円 | 約51億円 | 約64億円 |

- 建替え時期については、次期総合計画（第6次）期間内（平成33年～42年）の検討を予定していますが、建替えの手法や場所等については、従来の公設公営のみならず、PFI手法の活用や民間施設との複合化、国・県機関との合築など、利用者にとって利便性が高くかつ財政負担の軽減につながる事業手法の採用について検討します。また、庁舎東館に位置する危機管理機能（防災センター）についても、本庁舎あるいは隣接する消防局とあわせて機能移転について検討します。



③再配置に向けた検討事項

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入

- マイナンバーは住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。行政事務の効率化とともに、住民にとっても、添付書類の削減など行政手続きの簡素化が図られることにより、利便性の向上が期待されます。
- 伊丹市では、住民票の写し等の発行は、平成27年10月1日現在、市役所本庁舎および7か所の支所・分室等での交付が可能であり、窓口では平日の9:00～17:30、自動交付機では土日祝も含め最大20:00まで利用が可能です。平成28年1月より交付される個人番号カードを使用して、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しおよび印鑑登録証明書の発行が可能となり、マイナンバー制度導入とあわせて市民の利便性向上が図られます。



出典) 政府広報資料

参考事例

他市事例：橿原市新庁舎整備事業【奈良県橿原市】

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 目的 | <p>中心市街地の活性化と広域観光の振興を目的に、大和八木駅南側に庁舎と観光施設等からなる複合施設を整備予定。</p> <p>低層部(1階から4階)に総合窓口機能を有する庁舎、高層部(5階から10階)に宿泊施設、最上階に展望施設を配置し、橿原市の新たな顔となる玄関口を創出。</p> |
| 完成予定 | 平成30年4月 |
| 費用 | <p>完成後20年間の分割払いで市が施設を買い取り。(事業費は最大127億円)</p> <p>PFI法に基づく日本で最初の本格的宿泊施設整備運営事業</p> |
| 宿泊機能 | 全139室、料金:1泊6,000～8,000円。将来、ホテル事業の規模縮小等が生じた場合に、市民への高齢者福祉サービス提供のための施設に転用が可能。 |
| その他 | 運営面では、観光振興のための様々なアイデア、取り組みが提案。特に、地元企業、市民ボランティア等の参画が企画されている。 |



出典) 橿原市ホームページ

(2) 啓発施設

対象施設

- 消費生活センター ■女性・児童センター ■人権啓発センター（人権センター・児童館）
- 総合教育センター ■保健センター

機能・サービスの状況

- ◆ 各事業を取り巻く諸課題は、近年複雑化・多様化・深刻化しており、市民相談や啓発事業など、行政が担う役割はより一層重要となっています。

| 分野(施設) | 内 容(社会情勢等) |
|--------|-----------------------------|
| 消費生活 | 架空・不当請求、契約・投資トラブル、債務相談 |
| 人 権 | 人権教育・啓発、人権相談 |
| 教 育 | 情報化、不登校支援、学力向上研究、教員の授業力向上 |
| 男女共同参画 | 女性の社会進出、DV等問題の複雑化・深刻化、子育て支援 |
| 健康・保健 | 生活習慣病等の増加、健康づくりの機運増加 |

- ◆ 女性・児童センター、人権啓発センター、総合教育センターでは、当該施設の設置趣旨に沿った目的利用について、啓発や相談事業、情報発信等のほか、団体等への貸室事業を行っています。また、消費生活および人権啓発センターでは、住民票交付や各種保険料の納付受付等、支所・分室業務も担っています。
- ◆ 女性・児童センターおよび人権啓発センターは、児童館機能が併設されており、子ども向けのイベント開催や子どもの居場所づくりなど、地域の子育て支援機能も備えています。
- ◆ 貸室の稼働率は、時間帯や曜日、貸室の種類に応じて異なりますが、70～80％程度の時間帯、貸室がある一方、夜間の時間帯や特別な用途の貸室などは数％と低稼働な時間帯・室もみられます。
- ◆ プライバシーの保護や安全性の確保が要される相談事業において、一部の施設では、現状の施設の構造上、十分に配慮できていない現状があります。

土地建物・経費・維持管理状況

- ◆ 消費生活センター、人権啓発センター、総合教育センターは耐震性を有しており、建物・設備等についても、老朽化の状況を踏まえながら改修等の工事を実施しています。女性・児童センター、保健センター（本庁舎併設）は耐震性が未確認または耐震性を有していない状況であるとともに、建物・設備等の老朽化も進行しています。
- ◆ 施設の維持管理、運営に係る経費は年間およそ 15.4 億円です。女性・児童センターについては、指定管理者制度を導入し、事業運営を行っています。

| 取組内容 | | 短期 | 中期 | 長期 | | | | | | | |
|---|-----------|---|----------|------|-----|-----|------|------|------|-------|------|
| | | <p>人権啓発センター、総合教育センター</p> <p>◆ 施設の長寿命化を図るとともに、稼働率の低い貸室は、施設の設置目的以外に他の公共サービスの提供の場としての有効活用を図ります。</p> | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| <p>消費生活センター</p> <p>◆ 民間および市の他の公共機能（産業・情報センター）との区分所有施設であり、併設する商工会議所や産業振興に資する行政機能との事業連携を図りつつ、適切な維持管理、長寿命化を図ります。</p> | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| <p>女性・児童センター</p> <p>◆ 耐震性未確認および老朽化が著しく、男女共同参画に係る事業展開に関して、相談者の安全性配慮等、施設面での諸課題等も生じていることから、利用者の利便性、事業展開の容易性、他機能との相乗効果等を考慮し、他の公共施設等への機能移転を検討し、事業の発展・継続を図ります。</p> | ○ | | | | | | | | | | |
| <p>保健センター</p> <p>◆ 本庁舎（議会棟）の併設施設であり、庁舎の更新（建替え）とあわせて、市民の利便性、他機関・部署との連携なども踏まえ、事業展開の場所について検討します。</p> | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積 (㎡) | 複合施設 | 耐震性 | 方針 | | | | | |
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画保全 | 長寿命化 | あり方検討 | 有効活用 |
| 消費生活センター | 2001 | 14 | 322 | ○ | ○ | | | ■ | | | |
| 保健センター | 1985 | 30 | 2,330 | ○ | 未 | ■ | | | | | |
| 女性・児童センター | 働く女性の家 | 1972 | 43 | ○ | 未 | | | | | | |
| | 児童会館 | 1970 | 45 | | 335 | 未 | | | | ■ | |
| | 女性交流サロン | 1987 | 28 | | 227 | ○ | ■ | | | | |
| | プール付属・機械室 | 1970 | 45 | | 96 | 未 | | | | | |
| 人権啓発センター(人権C・児童館) | 1974 | 41 | 1,629 | ○ | ○ | | | ■ | ■ | | |
| 総合教育センター | 1994 | 21 | 3,148 | ○ | ○ | | | ■ | ■ | | |

②再配置方針

③再配置に向けた検討事項

女性・児童センター

- 女性・児童センターは、働く女性の家、児童会館、女性交流サロンなど複数棟からなる施設で、1970年に建設され築45年が経過しています。旧耐震基準により建設された施設で耐震性が未確認であるとともに、老朽化も進行しています。
- 当センターの主要事業の一つである男女共同参画の推進においては、現施設では相談者の利用環境に課題があること、貸室が無料であり、趣味や余暇活動での利用が増え、施設管理や貸室予約対応に経費や事務量の負担が大きいこと、児童館事業として多様な事業が展開されていること、児童プールの設備や救命・救助の専門性が必要な事業運営を併せ持つことなど、ソフト面、ハード面、運営面での諸課題等解決していく必要があります。



| | 【ソフト】 | 【ハード】 | 【運営】 |
|----|--|--|---|
| 現状 | <p>男女共同参画事業の発展性 (啓発範囲の限定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●趣味や余暇活動の貸室利用が多い ●施設の管理・運営、貸室予約対応等に係る経費や事務量の負担 | <p>相談事業の展開に不便な施設構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設への入口が一つで、緊急時の退避場所がない(安全確保の不安) ●随行者(子ども等)の一時待合がない | <p>異種・多種事業の一括運営の難しさ (男女共同参画・児童会館・プール・グラウンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プール運営など設備メンテナンスや救命・救助などの専門性が必要(事業が異種で範囲が広い) |
| 課題 | <p>多様な世代・地域を超えた範囲へ啓発が広がらない</p> | <p>安心して相談を受けられず、相談を躊躇する場合も想定される</p> | <p>男女共同参画事業を専門とする団体が応募を躊躇</p> |

参考事例

近隣市における男女共同参画機能の設置状況

- 阪神北圏域の市における男女共同参画機能の設置状況は、次表のとおりです。川西市、三田市は他の行政機能が併設、また、いずれの市も民間の商業施設や事務所、集合住宅との区分所有施設となっています。専有の貸室(学習室や会議室など)は宝塚市、川西市で設置されており、それぞれ有料で貸出しされています。

| 項目 | 宝塚市 | 川西市 | 三田市 |
|------|---------------|--------------------|-------------------------------|
| 名称 | 男女共同参画センター・エル | 男女共同参画センター | 人権・男女共同参画プラザ* |
| 管理運営 | 指定管理者 | 指定管理者(共同事業体) | 業務委託 |
| 併設施設 | 民間事務所 | 市民活動センター 民間集合住宅 | 民間商業施設、まちづくり協働センター(複数の行政サービス) |
| 施設所有 | 区分所有 | 区分所有 | 区分所有 |
| 専有貸室 | あり(有料:学習室等) | あり(有料:会議室等) | なし(センターに共用貸室あり) |

出典)各市ホームページ等をもとに作成

(3) 消防施設

対象施設

- 消防局（西消防署） ■ 東消防署 ■ 池尻出張所 ■ 神津出張所 ■ 南野出張所
- 荒牧出張所 ■ 内台分団車庫 ■ 池尻分団車庫 ■ 中野分団車庫 ■ 東野分団車庫
- 大鹿分団車庫 ■ 下河原分団車庫

① 現状・課題・社会動態

機能・サービスの状況

- ◆ 自治体の消防力（施設数、設備数、人員）は、『消防力の整備指針』（消防庁告示）により、目標とすべき基準が定められており、現状の署所数（施設）は、基準に沿った消防力を保有しています。
- ◆ 現状では、各署所の管轄エリア（面積）に大きな偏りはなく、署所別の救急出動件数を見ても、2署2所間で件数に大きな違いはみられません。
- ◆ 分団車庫は、署所を補完する地域や狭小な街路地域を中心に市内6箇所に設置されており、地域防災力の強化に寄与しています。
- ◆ 近隣市町と消防相互応援協定を締結し、市境等における救急・消防への連携体制を構築しています。



土地建物・経費の状況

- ◆ いずれの施設も新耐震基準適合あるいは耐震補強実施済みです。消防局は築41年が経過し、施設や設備の老朽化が進行しています。東消防署、出張所4箇所は築26～29年が経過し、いずれの施設も、今後、大規模修繕等の必要な時期を迎えます。
- ◆ 施設の維持管理、運営に係る経費は年間およそ6千万円です（消防装備や車両等は除く）。

② 再配置方針

| 取組内容 | 短期 | 中期 | 長期 |
|--|----|----|----|
| <p>全ての消防施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 災害時の指令・活動拠点施設であり、緊急時・災害時にも機能不全に陥らないよう、適切な維持管理を行うとともに、ライフサイクルコストの低減に繋がるよう、施設の長寿命化を図ります。 ◆ 建替えの必要性を検討する際には、事業効率の向上、相乗効果が期待できる機能との複合化を検討します。 | ○ | ○ | ○ |

②再配置工程

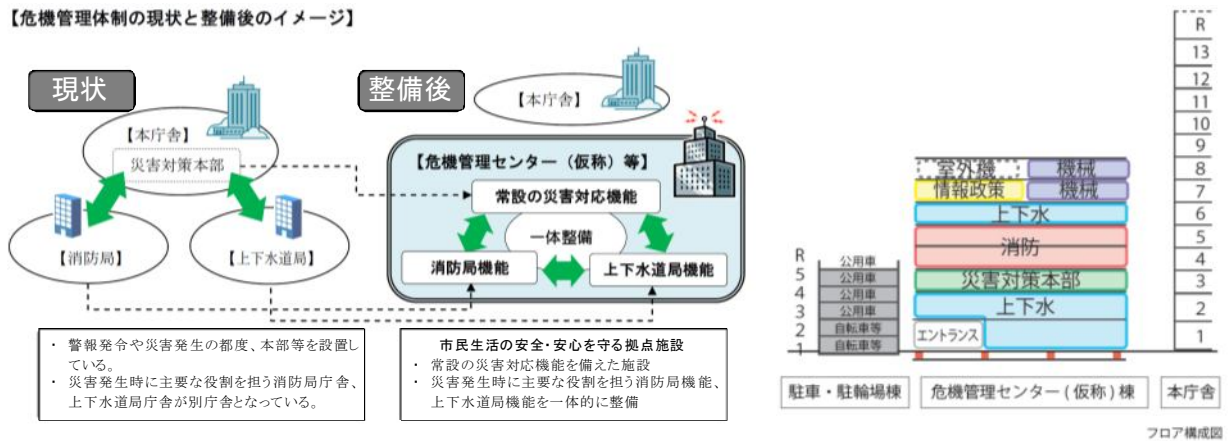
| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積 (m ²) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | |
|-----------|------|-----|------------------------|----|-----|-----|------|--------------|-------------------------|----------------|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画保全 長寿命化 | あり 有効活用 あり 方検討 | 民間 活力 活用 |
| 消防局(西消防署) | 1972 | 43 | 2,305 | | ○ | ■ | | ■ | | |
| 東消防署 | 1984 | 31 | 926 | | ○ | | | ■ | | |
| 池尻出張所 | 1985 | 30 | 209 | | ○ | | | ■ | | |
| 神津出張所 | 1985 | 30 | 208 | | ○ | | | ■ | | |
| 南野出張所 | 1985 | 30 | 308 | | ○ | | | ■ | | |
| 荒牧出張所 | 1987 | 28 | 344 | | ○ | | | ■ | | |
| 内台分団車庫 | 2014 | 1 | 79 | | ○ | | | ■ | | |
| 池尻分団車庫 | 1999 | 16 | 89 | | ○ | | | ■ | | |
| 中野分団車庫 | 2001 | 14 | 101 | | ○ | | | ■ | | |
| 東野分団車庫 | 2009 | 6 | 63 | | ○ | | | ■ | | |
| 大鹿分団車庫 | 2005 | 10 | 46 | ○ | ○ | | | ■ | | |
| 下河原分団車庫 | 2007 | 8 | 55 | | ○ | | | ■ | | |

参考事例

他市事例：高松市危機管理センター（仮称）等整備事業【香川県高松市】

- 地震や台風・集中豪雨などの自然災害のほか、様々な緊急事態発生時において、防災・危機管理に関する対応力と業務維持能力を高めるため、「災害対策本部機能」「消防局機能」「上下水道局機能」等を集約するとともに、地震や浸水による被害に強く、ライフラインが途絶した場合にも継続して業務を行うことができるよう、「安全・安心のまちづくり」の中核施設として整備を予定。

【危機管理体制の現状と整備後のイメージ】



出典）「高松市危機管理センター（仮称）等整備事業」パンフレット

5-2 集会施設

(1) 共同利用施設等

対象施設

■共同利用施設等 75 施設

① 現状・課題・社会動態

機能・サービスの状況

- ◆ 共同利用施設等は、航空機騒音の緩和および地域コミュニティの形成を図ることを目的として設置された施設です。
- ◆ 施設の稼働率は3~43%程度(平均25%)であり、年間利用3,000人未満の施設が24施設(32%)、3,000~6,000人が20施設(27%)、6,000~10,000人が19施設(26%)と10,000人未満の施設が全体の85%を占めています。
- ◆ 自治会加入者の高齢化、加入率の低下など、地域住民の自治会離れが課題とされている中、共同利用施設等の利用者も、高齢者や一部住民の利用に留まっている施設もあります。
- ◆ 和室等の使いにくさや維持管理の手間、構造上バリアフリー化が困難など、利用者のニーズと乖離している施設もみられます。
- ◆ 37箇所が選挙投票所として、75箇所全てが地域防災計画に基づく収容避難所としてそれぞれ指定されています。



土地建物・経費の状況

- ◆ 旧耐震基準で建設され耐震性未確認の施設割合(床面積比)は57%となっています。多くの施設は、昭和40~50年代に建設され、老朽化が進行しています。
- ◆ 施設全体で年間1.6億円の支出であり、1施設平均220万円の支出となります。また、一部の施設では定期借地により毎年の賃借料が発生しています。
- ◆ 自治会で組織される運営委員会を指定管理者として指定し、管理運営を委託しています。(市民課業務等が併設する4施設を除く)

②再配置方針

| 取組内容 | | | | | | 短期 | 中期 | 長期 | | | |
|---|-----|-----|-----------------------|----|-----|-----|------|------|------|-------|--------|
| 全ての共同利用施設等 ◆ 地域のコミュニティの単位を小学校区としてとらえ、地域の将来ビジョンを踏まえた施設の再配置について検討します。 | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | |
| ◆ 全ての施設それぞれ単独での建替えや機能向上は図らないことを前提に、地域の学校施設の余裕教室の活用や、複数施設単位での機能集約・複合化など、地域の実情やニーズ等を踏まえた施設のあり方について、地域組織（小学校区を単位とした協議会、隣接する複数自治会等）の参画と協働のもと、検討を行います。 | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | |
| ◆ 施設の利用目的や時間、施設を有効活用した自主財源確保など、公共施設であるがゆえの制限について、地域の自由な発想に基づく施設の活用を阻害していることも鑑み、地域の希望等に応じて、公共から地域組織への施設の譲渡あるいは売却を検討します。 | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | |
| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積(m ²) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | | |
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画保全 | 長寿命化 | あり方検討 | 民間活力活用 |
| 耐震性未確認施設 | - | - | - | - | - | | ■ | | | ■ | ■ |
| 新耐震基準適合施設 | - | - | - | - | - | | | ■ | | ■ | ■ |

③再配置に向けた検討事項

地域ビジョンの策定

- 小学校区単位の地域自治組織づくりを支援し、地域自治組織の自主的な活動を推進するため、地域ごとに将来ビジョンを策定し、地域が主体となったまちづくりの実現を目指しています。
- 平成27年度は試行事業として、伊丹小校区および笹原小校区で地域自治組織を設立したうえで地域ビジョンの策定を行い、試行事業の実施後、検証を行い、全校区で実施できるよう進めています。多くの地域住民の方の意見を集約し、議論を重ねることにより、地域におけるまちづくりの方向性を確認していきます。

先行取組

(仮称) 神津地区拠点施設整備事業【伊丹市】

- 老朽化し地域内に分散する支所・集会施設、図書館分館、児童センターを地域内の中心地に集約移転するとともに、県民交流広場事業の拠点スペースも一体となった地域の拠点施設です（2016年度供用開始予定）。近隣には神津小学校、神津こども園、神津福祉センターなどが隣接しており、地域住民にとっても訪れやすく、多世代間の交流が可能な施設となっています。
- 地域内の公共施設を集約することによって総量の縮減に寄与するとともに、エレベーターやバリアフリー化、多目的トイレ設置など利用環境の向上が図られています。また、検討にあたっては、地域のまちづくり協議会の参画と協働により、会議やワークショップを重ねる中で、拠点施設に必要な機能や供用後の運営方法など、意見集約を図りながら検討を行いました。



イメージパース(外観、内観)

<統合後の施設概要>

| | |
|-------|----------------------|
| 所在 | 伊丹市森本1丁目 8-22 |
| 敷地面積 | 1,470 m ² |
| 建築面積 | 596 m ² |
| 延床面積 | 1,052 m ² |
| 構造・階数 | 鉄筋コンクリート造 地上2階 |

<統合前の各施設床面積>

758 m² (神津センター・神津支所)

550 m² (児童センター・図書館神津分室)

計 1,308 m² (合計)

256 m²減



5-3 文化・社会教育系施設

(1) 多目的施設

対象施設

- 【社会教育系】 ■中央公民館 ■生涯学習センター ■北部学習センター
 【文化振興系】 ■文化会館 ■音楽ホール ■演劇ホール
 【産業労働系】 ■労働福祉会館・青少年センター ■産業・情報センター

機能・サービスの状況

【目的】

- ◆ 社会教育系施設は、教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置されています。
- ◆ 文化振興系施設は、市民の芸術・文化活動の推進、音楽を中心とした文化事業の振興、市民の自由な創造活動の促進を図り、文化の発展に資することを目的としています。
- ◆ 産業労働系施設は、勤労市民の福祉の向上、青少年の健全な育成と福祉の増進、産業に関する相談、情報の収集および提供など、産業振興や情報化の推進等を図ることを目的としています。

【ニーズ・ライフスタイル】

- ◆ 市民が求める生涯学習の内容や趣味等の活動分野・範囲は、時代とともに多様化しています。また、ニーズの変化、情報化社会の進展による多様な文化情報等に触れる機会・場面も増加しています。
- ◆ 学習機会や学びの場については、多様化する市民ニーズに対応する形で、さまざまな公共施設を利用して、市民が主体的にサークル活動を行うなど、生涯学習施設以外で提供される場や機会といった選択肢は増えています。
- ◆ 少子高齢化、生産年齢人口の減少、パート・派遣労働者等の増加など、雇用形態、労働環境も多様化しており、勤労者を取り巻く状況は大きく変化しています。また、情報化社会の進展により、高機能・高性能な情報通信機器等が低廉で身近に利用できるようになり、多様な情報を容易に取得することが可能となっています。

【利用状況】

- ◆ ホール・会議室系の稼働率は全体で45～65%程度（H23～25平均）、年間利用者数は施設によって差があり、5万～20万人程度となっています。和室や調理室、その他の専門的な貸室の稼働率は全体的に低くなっています。
- ◆ 文化振興系3施設について、利用したことがあると回答した市民の割合は、いたみホール66%、アイフォニックホール48%、アイホール17%となっています。（市民アンケート調査結果（平成24年1月））

土地建物・経費・維持管理の状況

- ◆ 中央公民館は築40年が経過し、施設や設備の老朽化が進行するとともに、耐震性についても新耐震基準に適合していない状況です。その他の施設は耐震性を有していますが、今後大規模改修が必要となる施設もあり、音響や舞台装置等の特殊設備が設置されている施設は、一般の公共施設よりも改修費用が高むことが想定されています。
- ◆ 文化振興系施設は、中心市街地に3館集積しており、市内外からの公共交通によるアクセスは最適です。いずれも公益財団法人伊丹市文化振興財団を指定管理者として指定し、みやのまえ文化の郷に位置する美術館や工芸センターなどの展覧施設と一体的に運営されています。
- ◆ 8館合計の収入はおよそ7千万円、支出は11.4億円です。中央公民館以外は、指定管理者制度を導入し、事業運営が行われています。

| 取組内容 | | 短期 | 中期 | 長期 |
|----------------------------|---|----|----|----|
| ② 再 配 置 方 針 | <p>【社会教育系】</p> <p>中央公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 耐震性を有さず、かつ老朽化が著しいことから、利用者の安全安心を確保するため、他の公共施設へ機能移転を図ることを最優先に検討し、事業の継続を図ります。 | ○ | | |
| | <p>生涯学習センター、北部学習センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ すでに併設するサービス機能の必要性を検証しながら、南北の複合拠点施設として、生涯学習の推進に加え、地域コミュニティの形成、市民の利便性向上につながる新たな行政サービスの受け入れを検討し、活用を図ります。 | ○ | ○ | ○ |
| | <p>【文化振興系】</p> <p>文化会館、音楽ホール、演劇ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 大規模かつ多目的に利用可能な施設であることを鑑み、各館で展開されている文化事業の効率化を計り、それにより生じる余剰空間を、ニーズ等の高い他の機能や行政サービスの展開の場として、有効活用を図るよう検討します。 ◆ 中心市街地という良好な立地条件を有していることを踏まえ、施設を個々の単位ではなくエリアとして捉え、他の施設分類も含めた事業間連携や民間活力の活用など、都市の魅力創出や活性化に繋がる有効活用について検討します。 | ○ | ○ | |
| | <p>【産業労働系】</p> <p>労働福祉会館・青少年センター、産業・情報センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 大規模かつ多目的に利用可能な施設であることを鑑み、ニーズ等の高い他の機能や行政サービスの展開の場として、施設の有効活用を図ります。また、同じく施設を最大限活用する観点から、開館日や開館時間等の運営のあり方についても見直しを図ります。 | ○ | ○ | |

| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積 (㎡) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | |
|----------------|------|-----|-------------|----|-----|-----|------|------------------|-------------------|----------------|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画 長寿命 保全化 | 有効活用 あり方 検討 | 民間 活力 活用 |
| 中央公民館 | 1973 | 42 | 3,494 | | 未 | | ■ | | | |
| 生涯学習センター | 1992 | 23 | 3,683 | ○ | ○ | | | ■ | ■ | |
| 北部学習センター | 2004 | 11 | 2,994 | ○ | ○ | | | ■ | ■ | |
| 労働福祉会館・青少年センター | 2001 | 14 | 6,369 | ○ | ○ | | | ■ | ■ | |
| 産業・情報センター | 2001 | 14 | 1,819 | ○ | ○ | | | ■ | ■ | |
| 文化会館 | 1998 | 17 | 12,634 | | ○ | | | ■ | ■ | ■ |
| 音楽ホール | 1991 | 24 | 4,179 | | ○ | | | ■ | ■ | ■ |
| 演劇ホール | 1988 | 27 | 2,445 | | ○ | | | ■ | ■ | ■ |

中央公民館

- 中央公民館は、社会教育法に基づく公民館として設置され、教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与してきました。また、公民館活動を通じた市民相互の出会いや交流の促進、学習成果の地域への還元、地域社会へ積極的に参画する人材育成に貢献するなど、多様な市民活動の支援が行われています。
- 現在の建物は1973年に建設され築42年が経過しています。旧耐震基準により建設された施設であり、耐震診断の結果、新耐震基準に適合しないことが明らかとなっています。また、外壁や空調等の施設の老朽化も進行していることから、現在の建物を耐震補強・大規模改修せずに継続して使用することは難しい状況にあります。公民館機能は引き続き市民の教養の向上などに寄与すべく、主催講座の開催や登録団体を中心とした市民活動の支援を継続していく必要があります。
- 機能を展開するための場としては、大規模な集会室や中・小の会議室系の諸室が主たる活動の場となりますが、これらは現在の公民館（ハコ）のみに特化したものではありません。他のさまざまな公共施設（生涯学習系、文化振興系、産業労働系、集会・啓発・展覧系施設）においても同様の場（ハコ）は存在しています。新築建替えによる事業継続は、将来世代に多額の財政負担を残すことにつながることから、既存の公共施設を有効活用する機能移転・複合化を最優先に検討を進めていく必要があります。
- 単に複数の機能を集約して事業を継続するということが複合化ではなく、それぞれが単独で行っていた類似事業等が連携し、発展することによるシナジー効果の発現、多様な世代の集う場が創出されることによる啓発範囲等の拡大、さらには、複合化のための改修工事等に係る有利な財源を活用し、保全・リノベーションによるハード面の環境改善など、異なる機能が融合することによるメリットの享受が想定されます。
- 一方で、需要増による貸室予約の競合や設備等の仕様の違いなど、複合化による懸念事項等も想定されます。これらの課題への対応として、ニーズに対応した施設のリノベーションや施設運用面での工夫（開館日の増加等）など、利用者の利便性が可能な限り損なわれないよう留意する必要があります。
- 機能移転の検討にあたっては、上記のとおり検討すべきさまざまな項目について抽出・整理し、機能移転の妥当性について検証した上で、事業の推進を図ることとします。



文化施設

- 本市には、音楽や演劇をはじめ、その他さまざまな文化振興に資する活動の場として、「文化会館（いたみホール）」「音楽ホール（伊丹アイフォニックホール）」「演劇ホール（アイホール）」の3館が中心市街地に設置されています。

| 項目 | 文化会館 | 音楽ホール | 演劇ホール |
|------|---|--|---|
| 外観 |  |  |  |
| 建築年 | 平成10(1998)年 | 平成3(1991)年 | 昭和63(1988)年 |
| 延床面積 | 12,634 m ² | 4,179 m ² | 2,445 m ² |
| 主な設備 | 大ホール(1,202席) 中・多目的ホール、会議室 | メインホール(502席) 小ホール、練習室 | イベントホール(300席) カルチャールーム |
| 収支 | -3.1億円 | -1.2億円 | -1.2億円 |
| 利用者数 | 21.4万人 | 11.4万人 | 4.6万人 |

備考) 収支および利用者数は平成23~25年度の平均。収支の支出には減価償却費を含む。

- 各館設置から15~25年経過していますが、劇団や音楽家など一流の演者、奏者による公演を身近に感じることのできる施設として市内外の方々に親しまれ、設置以来、市民の教養の向上、文化・芸術活動の促進、来街者の流入など、本市の文化振興と地域活性化に大きく貢献してきました。
- 一方で、「今後の多額の大規模改修費用」「市民利用の少なさ・認知度の低さ」「地域への経済波及効果等の程度」といった諸課題も顕在化しています。また、阪神北圏域の市町における類似の文化施設の設置状況と比べると、本市の3館設置は規模、施設数ともに他市町よりも多くなっています。
- コスト面では、3館合計の収支は、-5億5千万円（減価償却含む）であり、市民の文化・創造活動の促進や地域経済の活性化、市のブランドイメージの向上など、必ずしもコストに見合う効果が得られているかは不明な状況です。これらの施設は、音響や舞台装置など特殊な設備が設置されており、保守点検や大規模修繕・更新にかかる費用は、他の公共施設と比べて高額になることが推察されます。
- これらのことを踏まえ、3館全てを現状と同様の運用・運営形態で将来にわたって事業継続していくことは、事業の効果、施設の有効活用、財政負担の観点から見直しを図る必要があります。事業の集約、余剰空間の活用、民間活力の活用など、施設を最大限有効活用する方策について、検討を行います。

参考事例

他市事例：ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス【東京都武蔵野市】

- 武蔵野市立『ひと・まち・情報 創造館武蔵野プレイス』は、「武蔵境のまちづくりの推進」の一環として、西部図書館を移転拡充し、図書館機能をはじめとして「生涯学習支援」「市民活動支援」「青少年活動支援」等の機能を併せ持った複合機能施設という方向づけのもとに設置されたものです。

| | |
|------|-------------------------|
| 所在 | 武蔵野市境南町2丁目3番18号 |
| 敷地面積 | 2,166.20 m ² |
| 建築面積 | 1,571.47 m ² |
| 延床面積 | 9,809.76 m ² |
| 階数 | 地上4階・地下3階 |
| 構造 | SRC造、RC造 |

図書館機能

他の機能との連携を図りながら、それぞれのライフステージに対応した的確な情報を提供し、利用者の多様なニーズに積極的に応えます。また利用者が主体的に情報収集できるように、図書館としての利便性・回遊性を追求しました。

- ・図書資料の充実
- ・図書配置方法の工夫
- ・図書閲覧環境の確保
- ・雑誌タイトル数の充実
- ・オンラインデータベースサービス



青少年活動支援機能

青少年が気軽に立ち寄ることができる「居場所」を創出。また、施設の利用を通じて、人との交流、情報交換という「つながり」を見出し、それをきっかけに市民活動、文化活動、地域活動へと参加していくことを支援します。

- ・情報交換の場や情報の提供
- ・講習・ワークショップ等の開催
- ・青少年の自主的活動支援



生涯学習支援機能

武蔵野プレイスは、知ることに親しみ、学ぶことを求める人々の知的好奇心に応え、学びたいときに、いつでも学ぶことができる「場」です。人それぞれの生涯学習スタイルに合った環境の提供はもちろん、地域の教育機関、企業等と連携した生涯学習に関する講座・事業の企画・運営を行っています。

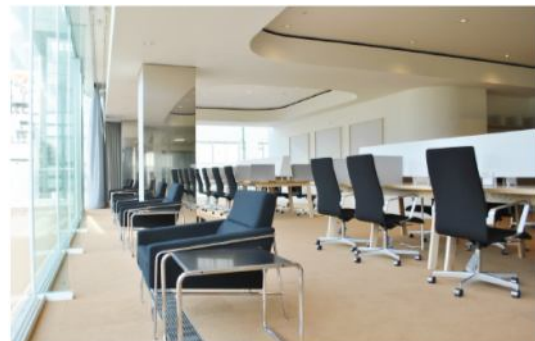
- ・生涯学習事業・講座等の実施
- ・武蔵野地域自由大学の運営
- ・コンソーシアム型（外部団体等との連携）事業の実施
- ・生涯学習情報の提供や情報交換支援
- ・「武蔵野市地域映像アーカイブシステム」の構築



市民活動支援機能

市民活動に必要な環境の提供、情報の収集、相談業務を行い、現在活動している個人や団体の活動を支援するほか、これからの活動をはじめようとする人に対する支援を行います。また団体の活動を広げられるよう、団体間、団体と地域間等のコーディネーターの役割を果たし、開かれたネットワークの形成を支援します。

- ・市民活動に関わる情報の収集・提供・蓄積・編集・発信
- ・市民活動団体相互の交流を促進するためのネットワーキング機能
- ・団体の経営やマネジメントに関する支援
- ・組織の運営の仕方等についての相談・コンサルティング機能



出典)「武蔵野市立ひと・まち・情報創造館 武蔵野プレイス」パンフレット

(2) 展覧施設

対象施設

- 【歴史・文化・芸術系施設】 ■博物館 ■博物館神津資料室 ■美術館 ■柿衛文庫
 ■工芸センター ■伊丹郷町館
 【自然科学系施設】 ■伊丹市昆虫館 ■こども文化科学館
 【その他施設】 ■みどりのプラザ ■観光物産ギャラリー

機能・サービスの状況

- ◆ 歴史・文化等の教養や自然に関する学術文化の向上、情操の涵養や緑化啓発、園芸等の振興による緑豊かなまちづくり、観光物産事業の振興を目的に設置されています。
- ◆ 芸術系施設の多くは、中心市街地に一体的に集積しているものの、博物館は中心市街地から離れており、本市の文化・芸術鑑賞や史跡探訪等で訪れる来街者にとっては、周遊性に課題を有しています。
- ◆ 利用したことがあると回答した市民の割合は、美術館 28%、工芸センター15%、柿衛文庫 22%となっています。(市民アンケート調査結果(平成24年1月))
- ◆ 昆虫館、こども文化科学館は年間10万人以上の来館があり、その他の施設については、年間20,000~80,000人程度で推移しています。



① 現状・課題・社会動態

土地建物・経費・維持管理の状況

- ◆ 全ての施設が耐震基準に適合しています。博物館の老朽化が進行しています。
- ◆ 10館合計の収入はおよそ4千万円、支出は5.5億円、収支は-5.1億円です。博物館およびこども文化科学館は市が直営で運営し、他は指定管理および公益財団法人による運営です。

| 取組内容 | | 短期 | 中期 | 長期 |
|--------|--|----|----|----|
| ②再配置方針 | 全ての展覧施設 ◆ 観光資源としての魅力増大につながるよう、施設を個々の単位ではなくエリアとして捉えた上で、事業展開の容易性、利用者の利便性の向上、他の施設分類も含めた事業間連携等について考慮した上で、都市の魅力創出につながる機能配置について検討します。 | ○ | ○ | |
| | 博物館、神津資料室 ◆ 大規模修繕や建替え時期を迎える際には、施設の維持、移転、継続等の必要性について検討します。 | ○ | ○ | |
| | 美術館、工芸センター、伊丹郷町館 ◆ みやのまち文化の郷として中心市街地の一帯を形成し、本市の歴史・文化・芸術の情報発信および魅力創出に貢献を果たす一方、市民利用の割合が少なく、施設自体の存在（名前・場所）を知らない市民も多く存在する現状を踏まえ、施設を有効活用する観点から他機能の受入等について検討します。 | ○ | ○ | |
| | 柿衛文庫 ◆ 財団法人の所有・運営管理であるものの、市の出資法人および運営・修繕等整備に係る毎年の補助金支出の状況を鑑み、将来の大規模修繕および建替えの必要性については、市と財団が連携し、運営等のあり方について検討します。 | ○ | ○ | ○ |
| | 昆虫館、こども文化科学館 ◆ 主な利用者層が若年世代であり、少子化による将来的な利用者の減少を見据え、短期的には収支の改善を図りつつ、中期的には多額の修繕・更新費用が必要とされ、事業の特殊性から機能移転による事業継続は困難であることを鑑み、施設の維持・継続等の必要性について検討します。 | ○ | ○ | |
| | 観光物産ギャラリー ◆ 本市の玄関口の一つである JR 伊丹駅構内という立地の利便性を踏まえ、本市の観光案内の拠点として、来街者のニーズを踏まえた魅力ある事業や施設運営を行います。 | ○ | ○ | ○ |
| | みどりのプラザ ◆ 本市の主要な観光資源の一つである荒牧バラ公園に隣接する立地、および周辺地域における民間の園芸・造園事業者などの存在を踏まえ、公共から民間への譲渡あるいは売却による、公共施設としての制限に捉われない事業展開の可能性について検討します。 | ○ | ○ | |

| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積 (㎡) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | |
|------------|---------|------|----------|----|-----|-----|------|------|------|-------|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画保全 | 長寿命化 | あり方検討 |
| 博物館 | 1972 | 43 | 1,857 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 神津資料室 | 1985 | 30 | 81 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 昆虫館 | 1990 | 25 | 2,572 | | ○ | | | ■ | ■ | ■ |
| みどりのプラザ | 2001 | 14 | 385 | | ○ | | | ■ | ■ | ■ |
| こども文化科学館 | 児童センター | 1984 | 510 | ○ | ○ | | ■ | | ■ | |
| | 文化センター | 1988 | 1,792 | | ○ | | | ■ | ■ | ■ |
| | プラネタリウム | 1990 | 764 | | ○ | | | ■ | ■ | ■ |
| 観光物産ギャラリー | 1983 | 32 | 447 | | ○ | | | ■ | ■ | ■ |
| 美術館 | 美術館 | 1987 | 625 | | ○ | | | ■ | ■ | ■ |
| | 工芸センター | 1989 | 617 | ○ | ○ | | | ■ | ■ | ■ |
| 【財団所有】柿衛文庫 | 1984 | 31 | 1,172 | | ○ | | | | ■ | |
| 工芸センター | 1989 | 26 | 1,209 | ○ | ○ | | | ■ | ■ | ■ |
| 伊丹郷町館 | 旧岡田家住宅 | 1995 | 897 | | - | | | ■ | ■ | ■ |
| | 旧石橋家住宅 | 2000 | 328 | | - | | | ■ | ■ | ■ |
| | 新町家 | 2000 | 457 | | ○ | | | ■ | ■ | ■ |

②再配置方針

(3) 図書館

対象施設

- 図書館本館（ことば蔵） ■ 南分館 ■ 北分館 ■ 西分室
- 神津分室（平成28（2016）年度より神津分館）

① 現状・課題・社会動態

機能・サービスの状況

- ◆ 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に設置されています。また本館は、誰もが気軽に訪れて交流することができる「公園のような図書館」をコンセプトに交流機能なども加わっています。
- ◆ 快適な読書・学習環境の提供、市民の自発的な読書活動の推進、市民の参画・協働による取組のさらなる充実など、多様なニーズや課題への対応が必要とされています。
- ◆ 本館は中心市街地、分館・分室は東西南北に1箇所設置されており、本館以外はいずれも複合施設内に設置されています。
- ◆ 本館は平成24年7月に現位置に新築移転後、来館者数・貸出者数・貸出冊数ともに増加しています。その他の施設は、おおむね横ばいで推移しており、本館を含む全館・室の来館者数は年間およそ84万人（平成25年度）に上ります。本館は多目的室や会議室が設置されており、貸室の稼働率は14～39%（平成25年度）と全般的に低くなっています。



土地建物・経費・維持管理の状況

- ◆ いずれの施設も耐震性を有しており、築年数は全般的に新しく、一部を除き顕著な老朽化は見られません。
- ◆ 5施設合計の支出は約4億円です。南分館および北分館は、指定管理者制度を導入しています。

② 再配置方針

| 取組内容 | 短期 | 中期 | 長期 |
|---|----|----|----|
| <p>図書館本館（ことば蔵）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 図書サービス・交流事業以外にも、会議や各種イベントなどに利用できる施設として、現状の低利用な貸室を有効活用できるよう、企業や市民サークル等へ積極的に広報活動を行うほか、より利用しやすい環境を整備することで利用率向上を図ります。 | ○ | ○ | ○ |
| <p>分館・分室</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 複合施設として設置され、現状バランスのとれた施設配置となっていることを踏まえ、併設機能とあわせて計画的な維持・保全を行います。 | ○ | ○ | ○ |

| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積 (㎡) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | | |
|----------------|----------|------|----------|-------|-----|-----|------|------|------|-------|------|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画保全 | 長寿命化 | あり方検討 | 有効活用 |
| 本館 | 図書館 | 2012 | 3 | 6,194 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 南分館 | 生涯学習センター | 1992 | 23 | 585 | ○ | ○ | | | ■ | | |
| 北分館 | 北部学習センター | 2004 | 11 | 625 | ○ | ○ | | | ■ | | |
| 西分室 | イオン伊丹昆陽 | 2011 | 4 | 180 | ○ | ○ | | | | | ■ |
| 神津分室 | 児童センター | 1984 | 31 | 46 | ○ | ○ | | ■ | | ■ | |
| ↳ 神津分館(H28年度～) | | 2016 | 0 | (82) | ○ | ○ | 新築 | | ■ | | |

備考) 図書館神津分館は、神津支所、神津交流センター(共同利用施設・児童館、県民交流広場事業の拠点スペース)との複合施設であり、平成 28(2016)年度より供用開始されます。

②再配置方針

5-4 学校教育施設

(1) 小学校・中学校

対象施設

【小学校】 ■伊丹小 ■稲野小 ■南小 ■神津小 ■緑丘小 ■桜台小 ■天神川小 ■笹原小 ■瑞穂小
 ■有岡小 ■花里小 ■昆陽里小 ■摂陽小 ■鈴原小 ■荻野小 ■池尻小 ■鴻池小

【中学校】 ■東中 ■西中 ■南中 ■北中 ■天王寺川中 ■松崎中 ■荒牧中 ■笹原中

機能・サービスの状況

- ◆ 学校教育法に基づく義務教育施設であり、小学校は心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを、中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的に設置されています。
- ◆ 市全体では少子化とあわせて児童・生徒数は減少傾向にあります。JR、阪急沿線を中心としたマンション立地、郊外の宅地開発等により、児童・生徒数が増加している地域も存在します。これらの地域は短期的には増加あるいは横ばいでの推移が予測されています。他の地域では、全市的な年少人口の減少にあわせて今後も減少での推移が予測されます。
- ◆ 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、中長期的には、年少人口は、平成42年（15年後）には22,250人（25%減）、平成52年（25年後）には20,596人（31%減）。今後大幅な児童・生徒数の減少が予想されます。児童・生徒数の減少にあわせて、学級数の減少も予想され、現に1学年で単学級や2学級となっている学校も存在しています。
- ◆ 不登校・いじめ問題、学習意欲低下・学級崩壊、少人数学級、校外教育環境の多様化など、教育現場を取り巻く社会環境の変化や課題等は多様化・複雑化しています。
- ◆ 小学校の余裕教室等を活用し、保護者の就労、病気、その他の理由により、放課後、家庭において適切な保育を受けられない児童を保育することを目的とした「放課後児童くらぶ事業」を市内17か所で実施しています（平成27年度現在）。
- ◆ 国の子育て支援に関する新たな制度（子ども・子育て支援新制度）に基づき、保育要件や放課後児童くらぶの年齢緩和等に伴い、短期的には需要と供給のバランスに変化が生じることが想定されています。放課後児童くらぶへの登録児童数は、就労形態の多様化などにより近年増加傾向にあり、平成27年度以降、高学年児童へも対象範囲を順次拡大していくことも踏まえると、今後も利用者の増加が見込まれます。



土地建物・経費・維持管理の状況

- ◆ 築40年以上の施設が50%と半数を占めています。耐震化は100%達成済みとなっています。
- ◆ 小中学校の収支合計は-21億3千万円。建物に係る減価償却費が40%程度です。

| 取組内容 | | 短期 | 中期 | 長期 |
|---|---|----|----|----|
| ② 再 配 置 方 針 | ◆ 義務教育施設であり、次代を担う子どもが多く時間を過ごす場所、また、耐震性が確保され、災害時の地域の避難場所としても重要な施設であることから、地域の重点施設として長期にわたって使用できるよう、長寿命化を図ります。 | ○ | ○ | ○ |
| | ◆ 建替え時期を迎える施設については、利用者減に伴う減築、教育機能以外の目的にも転活用可能な改築を基本に更新を検討します。 | ○ | ○ | ○ |
| | ◆ 小学校区を中心とした地域コミュニティを構築するため、学校が地域の中核施設となるよう、老朽化した地域の集会施設機能を余裕教室に移転集約し、地域活動、世代間交流の拠点施設としての整備について検討します。 | | | |
| | ◆ 余裕教室の活用にあたっては、児童生徒の学習環境や学校生活に支障が生じないことを前提に、地域コミュニティの構築に加え、地域社会全体で子どもたちの学びを支援する観点も含めて、学校関係者・児童生徒・保護者・地域住民などの意見を取り入れながら検討を行います。 | ○ | ○ | ○ |
| | ◆ 余裕教室の発生状況には地域差があり、地域施設や児童クラブ等との複合化が困難な学校については、周辺の他の公共施設も含め、教育的な効果など複合化の可能性について検討します。 | | | |
| ◆ 市民の音楽、調理、工作等の活動ニーズの状況を鑑みながら、学校の音楽室、調理室、工作室等について、児童生徒の安全安心を確保した上で、かつ教育活動に支障をきたさない範囲で、市民活動に有効活用します。 | ○ | ○ | | |

| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積 (㎡) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | | |
|------|------|-----|----------|----|-----|-----------------|------|------|------|---------------|--------|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画保全 | 長寿命化 | 有効活用あり方検討 | 民間活力活用 |
| 伊丹小 | 1981 | 34 | 10,974 | | ○ | ■ (減築を含めた検討) | | | ■ | ■ 余裕教室の活用) | |
| 稲野小 | 1963 | 52 | 9,281 | | ○ | | | | | | |
| 南小 | 1965 | 50 | 10,551 | | ○ | | | | | | |
| 神津小 | 1979 | 36 | 8,604 | | ○ | | | | | | |
| 緑丘小 | 1964 | 51 | 8,751 | | ○ | | | | | | |
| 桜台小 | 1964 | 51 | 9,512 | | ○ | | | | | | |
| 天神川小 | 1964 | 51 | 8,407 | | ○ | | | | | | |
| 笹原小 | 1967 | 48 | 8,526 | | ○ | | | | | | |
| 瑞穂小 | 1967 | 48 | 6,774 | | ○ | | | | | | |
| 有岡小 | 1969 | 46 | 6,605 | | ○ | | | | | | |
| 花里小 | 1970 | 45 | 7,554 | | ○ | | | | | | |
| 昆陽里小 | 1973 | 42 | 7,639 | | ○ | | | | | | |
| 摂陽小 | 1974 | 41 | 8,041 | | ○ | | | | | | |
| 鈴原小 | 1974 | 41 | 7,531 | | ○ | | | | | | |
| 荻野小 | 1976 | 39 | 8,625 | | ○ | | | | | | |
| 池尻小 | 1977 | 38 | 8,132 | | ○ | | | | | | |
| 鴻池小 | 1981 | 34 | 8,315 | | ○ | | | | | | |

②再配置方針

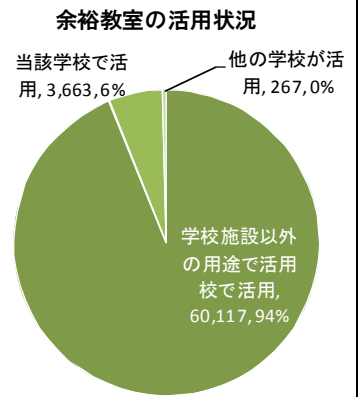
| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積 (㎡) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | | |
|-------|------|-----|----------|----|-----|-----------------|------|------|------|---------------|--------|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画保全 | 長寿命化 | 有効活用あり方検討 | 民間活力活用 |
| 東中 | 1962 | 53 | 10,045 | | ○ | ■ (減築を含めた検討) | | | ■ | ■ 余裕教室の活用) | |
| 西中 | 1961 | 54 | 8,612 | | ○ | | | | | | |
| 南中 | 1961 | 54 | 10,442 | | ○ | | | | | | |
| 北中 | 1961 | 54 | 8,847 | | ○ | | | | | | |
| 天王寺川中 | 1970 | 45 | 10,461 | | ○ | | | | | | |
| 松崎中 | 1975 | 40 | 10,152 | | ○ | | | | | | |
| 荒牧中 | 1980 | 35 | 9,118 | | ○ | | | | | | |
| 笹原中 | 1983 | 32 | 9,000 | | ○ | | | | | | |

備考) 建築年は複数棟ある建物のうち最も床面積が大きい建物の年次を示します。

②再配置方針

①学校余裕教室の現状

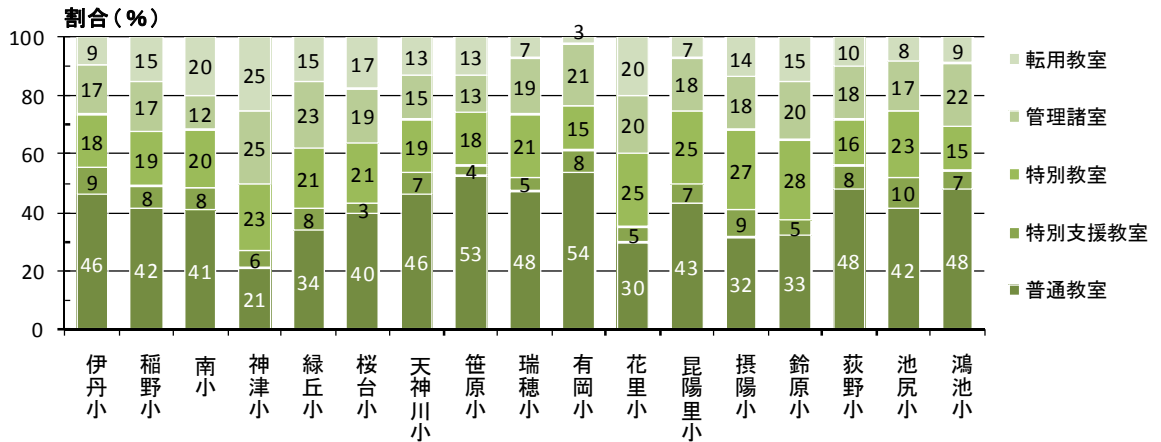
- 近年の少子化に伴う児童生徒数の減少により、公立小中学校では、全国で約6万5千室の余裕教室が生じています（平成25年度現在）。これらの学校施設は、地域住民にとっては身近な公共施設でもあり、大規模災害発生時には避難所として重要な役割を果たす施設となることから、学校教育に支障がない範囲内で、地域の実情や需要に応じて積極的に活用することが望ましいとされています。
- 全国においては、学校教育や学童保育のような当該学校に通う児童に関連する用途以外に、文化財収蔵や展示、公民館機能的な社会教育施設や、高齢者のサークル活動やデイサービス、保育所、児童館や地域住民の交流機能など、さまざまな用途で活用されています。
- 伊丹市においては、小学校の児童数および普通学級数の推移を見ると、平成25年度はそれぞれピーク時の55%、71%まで減少しており、これにより生じた余裕教室は学習方法・指導方法の多様化に対応したスペースや特別教室等の学習スペースなどの教育目的のほか、「放課後児童くらぶ事業」の場として活用されています。
- 児童数の推移は、小学校区によって増加、減少の程度が異なり、他の用途に活用可能な余裕教室の状況にも地域差があります。また、放課後児童くらぶ事業については、共働き世帯の増加および6年生までの対象範囲の拡大による需要の増加が予測されています。これらのことから、短期的には当該用途以外に活用可能な余裕教室の発生は見込まれませんが、今後の児童数の推移や児童くらぶのニーズ等の動向を考慮しながら、中長期的な視点で地域施設等の受入について検討を行う必要があります。



【参考：財産処分の簡素化】
 国庫補助を受けて建設された学校施設を、学校以外に転用したり売却する場合は、原則として、補助金相当額の国庫納付等により文部科学大臣の承認を得るための財産処分手続が必要となります。文部科学省では、余裕教室等の積極的な有効活用を促進するため、国庫補助事業完了後10年以上経過した建物等の無償による財産処分の場合、相手先を問わず国庫納付金を不要とする等、財産処分手続の大幅な簡素化・弾力化が図られており、ほとんどのケースにおいて国庫納付金が不要となる取り組み支援がなされています。

出典)「余裕教室の有効活用」(文部科学省、厚生労働省)、「子供と地域を元気にする余裕教室の活用」(文部科学省)

■ 小学校の教室の構成割合（平成25年度）



出典)平成26年度 伊丹市公共施設白書

③再配置に向けた検討事項

②学校施設開放にかかる管理運営

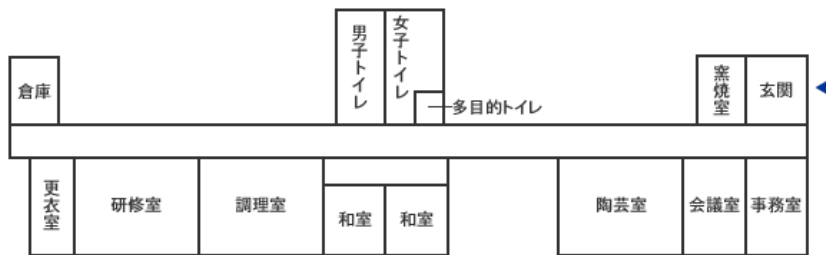
- 学校のグラウンドや体育館、音楽室等の特別教室を、学校教育に支障のない範囲で市民の方々に開放することは、地域住民にとって身近にスポーツやレクリエーション、文化活動に利用していただくことができ、市民の健康・体力づくり、文化・教養の向上に寄与するものです。
- 市内の小中学校においても、「伊丹市立学校園施設等の使用に関する条例」（昭和55年伊丹市条例第2号）に基づき、野球やサッカー、バレーボール、バスケットボールなどスポーツ活動を中心に、地域の子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方々に利用されています。このような学校施設開放事業の運営にあたり、本市も含め多くの自治体においては、学校ごとに開放運営委員会を設置し、管理指導員を選任することにより、利用者の危険防止や施設設備の管理を行う方法が一般的に多くなっています。
- しかしながら、全ての運営管理を利用者や地域住民等で完結することは現実的に難しく、緊急時の対応やセキュリティ確保など、学校長や教頭をはじめ当該学校の教職員についても、教育活動時間外の夜間や休日に立会いが必要となる場合があるなど、教育以外の部分において一定の負担が生じています。いじめや不登校問題、児童生徒の学力向上など、教職員の本業である教育活動に支障をきたさないよう、管理運営面での改善や工夫が必要とされています。
- また、学校施設の使用料は条例において料金が定められていますが、社会教育やスポーツの振興および普及を目的とする活動に使用するとき、教育委員会が教育上必要と認めるときなどは、減免措置が適用されています。市内の文化、スポーツ施設などほとんどの公共施設では、受益者負担の原則から一定の使用料を市民の皆さまにご負担いただき、施設の管理運営に要する経費に充当しています。
- 今後、学校施設を広く市民活動に利用するにあたっては、一般的に老朽化が進行していく中で、次代を担う子どもたちにとって安全安心で快適な教育環境を維持していくためには、利用者の受益に応じた負担のあり方についても検討を行っていく必要があります。

参考事例

他市事例①：高齢者コミュニティセンター（恒富小学校内）（宮崎県延岡市）

- 高齢者の生きがい活動、地域住民の交流、地域における福祉活動等を推進する目的で、恒富小学校の余裕教室を利用した多目的交流施設です。
- 陶芸、民謡、ダンスなどを通じた高齢者の生きがい、交流活動、地域住民の自主研修の場および地域における福祉活動等の拠点等として活用されています。

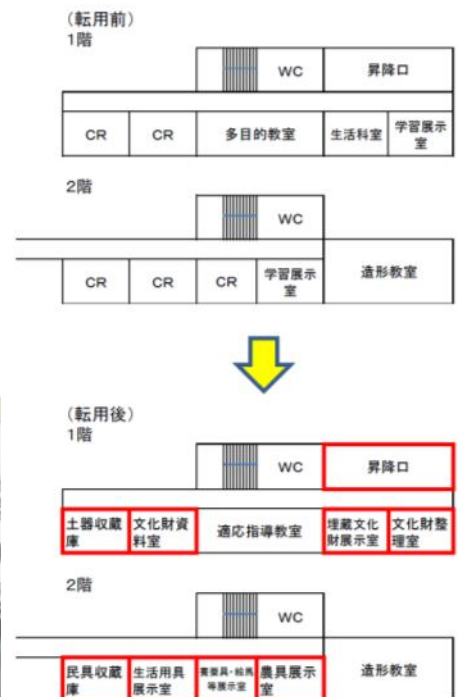
| | |
|------|-----------------------------|
| 所在 | 延岡市愛宕町1丁目1番地1 |
| 敷地面積 | 855 m ² |
| 延床面積 | 662 m ² |
| 構造 | RC造 |
| 設備 | 事務室、会議室、陶芸室、和室、調理室、研修室、トイレ他 |



出典)「余裕教室の有効活用」(文部科学省、厚生労働省)、延岡市ホームページ

他市事例②：社会教育施設への転用（埼玉県久喜市青葉小学校）

- 2箇所の施設で分散保存していた文化財を、青葉小学校の余裕教室を活用し、分散していた資料を1箇所で保存し、スペースに余裕があることから、展示もできる収蔵庫としても利用しています。
- 文化財展示室のある校舎は、特別教室1室と適応指導教室を除いて、全て文化財関係の部屋として利用しています。日常的な児童の活動エリア外となっており、昇降口も学校は使用せず、展示室専用の出入口および展示スペースとしています。文化財展示室は公開日を限定して公開し、公開期間中は市の文化財保護課職員が常駐して対応し、学校等の団体による見学は、事前申し込みにより対応しています。



出典)「余裕教室の有効活用」(文部科学省、厚生労働省)

他市事例③：横浜市学校施設開放事業

- 横浜市では、昭和34年に全国に先がけ、小中学校の校庭開放事業を開始しました。以降、対象施設の範囲や学校数の拡大、管理運営体制等の仕組みづくりなど行われ、現在では次表に示す仕組みのもと、学校施設開放事業が行われています。

| 項目 | 内容 |
|-------------------------|--|
| 文化・スポーツクラブによる自主的・自立的な運営 | 学校開放の運営事務については、登録団体や地域の方を中心に組織したクラブが、地域の実情や利用状況にあわせて、基本ルールとなる会則(規約)を定め、運営に必要な諸経費を負担し、自主・自立的に運営。学校教職員は、学校施設の管理者として、クラブ顧問の立場から、学校開放事業を推進。 |
| 夜間照明電気料の納付 | 使用者は、校庭の夜間使用に限り納付していた電気料について、体育館、武道場の夜間利用についても納付。 |
| 学校開放予約管理システム「なかまなび」の導入 | 利用可能な施設と、その利用状況をインターネット上に載せることで、登録団体の利便性向上、クラブの自立化支援を図るとともに、公開性を高め、公平な利用を図る。また、登録団体が予約管理システムに入力することで、夜間照明電気料の計算や、年間の利用実績の管理が容易になるなど、クラブの事務負担を軽減。 |
| 地域に向けた自主事業への支援 | 「地域貢献事業補助金」制度を設け、クラブによる地域住民を対象とした公益的事業の実施を支援。 |

青木小学校 音楽室
2015年10月を表示しています

日付を変更する 法の期間

| | 9:00- | 10:00- | 11:00- | 12:00- | 13:00- | 14:00- | 15:00- | 16:00- | 17:00- | 18:00- | 18:30- | 19:00- | 19:30- |
|-----------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 10月1日(木) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 10月2日(金) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 10月3日(土) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 10月4日(日) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 10月5日(月) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 10月6日(火) | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X |
| 10月7日(水) | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X |
| 10月8日(木) | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X |
| 10月9日(金) | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X |
| 10月10日(土) | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O |
| 10月11日(日) | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O |
| 10月12日(月) | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O |
| 10月13日(火) | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X |
| 10月14日(水) | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X | X |

出典) 横浜市ホームページ

(2) その他学校施設

対象施設

- 市立伊丹高等学校 ■伊丹特別支援学校 ■学校給食センター

① 現状・課題・社会動態

機能・サービスの状況

- ◆ 年少人口の減少、大学進学率の増加、高校通学区域の拡大など社会環境は変化しています。共働き世帯の増加、食育推進等による中学校給食導入に向けた新たな施設整備も計画されています。
- ◆ 市立伊丹高等学校の生徒数は831人。伊丹特別支援学校は23人（いずれも平成25年度）。給食の提供食数は微減で推移しています。

土地建物・経費・維持管理の状況

- ◆ 学校給食センターの一部棟が旧耐震基準であり、そのほかは耐震性を有しています。
- ◆ 3施設合計の支出は約9.5億円です。
- ◆ 施設配置（立地）は市内にそれぞれ1施設です。高校、特別支援学校は県立学校も設置されています。

② 再配置方針

| | 取組内容 | 短期 | 中期 | 長期 |
|--|---|----|----|----|
| | <p>市立伊丹高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 年少人口の減少に伴い、高校進学者の減少も想定されることから、定員の見直し等により生じる余裕教室は、地域開放や新たな機能の付加など有効活用を検討します。 | ○ | ○ | ○ |
| | <p>伊丹特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導および必要な支援を行う特別支援教育の推進に向け、地域のニーズに合致した特別支援学校のあり方について研究を行います。 | ○ | ○ | ○ |
| | <p>学校給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童数の減少に伴い、提供食数も減少が予想されることから、中長期的には設備等余剰の発生が見込まれます。事業の特殊性から他用途への転活用は難しいことから、施設の長寿命化を図りつつ、設備の効率化および有効活用を検討します。 | | ○ | ○ |

| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積 (㎡) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | |
|----------|------|-----|-------------|----|-----|-----|------|-----------------|---------------------|------------|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画 長寿命 保全 | あり 有効活用 あり方検討 | 民間 活力活用 |
| 市立伊丹高等学校 | 1963 | 52 | 12,487 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 伊丹特別支援学校 | 1975 | 40 | 3,856 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 学校給食センター | 1976 | 39 | 3,205 | | ○ | | | ■ | ■ | ■ |

備考) 1. 建築年は複数棟ある建物のうち最も床面積が大きい建物の年次を示します。
2. 学校給食センターは一部棟で旧耐震基準。

②再配置方針

5-5 子育て支援施設

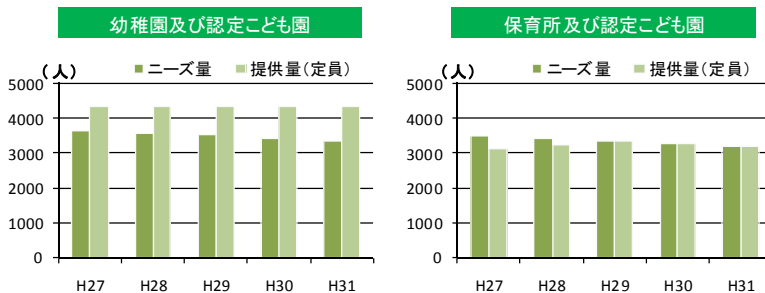
(1) 保育所・幼稚園・こども園

対象施設

- 【保育所】 ■中央保育所 ■西保育所 ■桜台保育所 ■北保育所 ■こぼと保育所
 ■ひかり保育園 ■萩野保育所
- 【幼稚園】 ■伊丹 ■稲野 ■南 ■緑 ■桜台 ■天神川 ■ささはら ■みずほ ■ありおか
 ■はなさと ■こやのさと ■せつよう ■すずはら ■おぎの ■いけじり ■こうのいけ
- 【認定こども園】 ■神津こども園

機能・サービスの状況

- ◆ 保育所は、保護者が就労または病気であるなどの理由により乳幼児を保育することができない場合に、児童福祉の観点から保護者に代わって保育することを目的として設置されています。
- ◆ 私立保育所も含めて充足率はほぼ 100%であり、定員の弾力的運用により 100%以上の受入を実施している施設も存在します。平成 27 年 4 月 1 日時点の待機児童数は 132 人となっています。
- ◆ 「伊丹市子ども・子育て支援計画」(平成 27 年 1 月、伊丹市)によると、基礎児童数については、すでに減少局面を迎えているものの、共働き家庭の増加、保育サービスの利用要件の緩和に伴い、今後も短期的に保育ニーズは増大することが予測されています。不足する供給量を民間の認可保育所および小規模保育事業により対応しています。
- ◆ ニーズ量に対する提供量は、平成 27 年度には 396 人、平成 28 年度には 191 人の不足が生じ、平成 29 年度以降は解消されると見込まれています。



出典)伊丹市子ども・子育て支援計画(平成 27 年 1 月、伊丹市)

- ◆ 幼稚園は、義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として設置されています。
- ◆ 公立幼稚園は、1 小学校区に 1 園設置し、地域に根ざした幼児教育に取り組んできました。しかしながら、急速な少子高齢化の進展や保護者の就労形態の変化などにより、公立幼稚園の就園者数は減少傾向。就園者の減少により、単学級園が多数生じるなどの諸課題が生じています。定員に対する園児数(充足率: H23~H25 平均)は全体で 75%程度です。
- ◆ 今後も、基礎幼児数の減少が予想されており、幼稚園教育の環境整備に向け、公立幼稚園の適正規模・適正配置が大きな課題となっています。

土地建物・経費・維持管理の状況

- ◆ 耐震性を有さず新築移転を予定している荻野保育所を除く全ての保育所、幼稚園で耐震性の確認あるいは耐震化工事を完了しています。神津こども園を除く全ての施設で築30年以上が経過し、老朽化が進行しています。
- ◆ 公立保育所の総収入は3.3億円、総支出は12.6億円、幼稚園の総収入は1.2億円、総支出は6.3億円です。

②再配置方針

| 取組内容 | 短期 | 中期 | 長期 |
|--|----|----|----|
| <p>保育所・認定こども園</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 入所要件の変更、就労形態の変化などにより、短期的に増大する保育ニーズに対応しつつ、中長期的に見込まれるニーズの減少に備え、私立保育所の定員も含めた施設のあり方について検討を行います。 | ○ | ○ | ○ |
| <p>幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「今後の幼児教育のあり方について（答申書）」（平成26年6月、伊丹市学校教育審議会）の答申内容を最大限尊重し、さまざまな立場の方の意見を参考にしながら施設の適正配置・利活用を検討します。 | ○ | ○ | |

| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積(m ²) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | |
|---------|------|-----|-----------------------|----|-----|-----|------|------------|---------------|------------|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画寿命 保全 | 有効活用 あり方検討 | 民間 活力活用 |
| 中央保育所 | 1974 | 41 | 1,230 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 西保育所 | 1982 | 33 | 1,001 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 神津こども園 | 2013 | 2 | 1,831 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 桜台保育所 | 1972 | 43 | 463 | ○ | ○ | | | ■ | ■ | |
| 北保育所 | 1973 | 42 | 877 | ○ | ○ | | | ■ | ■ | |
| こばと保育所 | 1974 | 41 | 835 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| ひかり保育園 | 1974 | 41 | 1,143 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 荻野保育所 | 1975 | 40 | 891 | | 未 | | ■ | | | |
| ↳ 荻野保育所 | 2016 | 0 | (891) | | ○ | 新築 | | ■ | ■ | |

備考) 荻野保育所は、近隣の公共用地に新築移転予定であり、2016年度の供用開始です。

| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積 (㎡) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | |
|----------|------|-----|----------|----|-----|-----|------|--------------|-----------------|--------|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画長寿命化 保全 | あり有効活用 あり方検討 | 民間活力活用 |
| 伊丹幼稚園 | 1975 | 40 | 832 | | ○ | | | | | |
| 稲野幼稚園 | 1973 | 42 | 801 | | ○ | | | | | |
| 南幼稚園 | 1972 | 43 | 883 | | ○ | | | | | |
| 緑幼稚園 | 1974 | 41 | 841 | | ○ | | | | | |
| 桜台幼稚園 | 1974 | 41 | 796 | | ○ | | | | | |
| 天神川幼稚園 | 1972 | 43 | 832 | | ○ | | | | | |
| ささはら幼稚園 | 1977 | 38 | 747 | | ○ | | | | | |
| みずほ幼稚園 | 1968 | 47 | 793 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| ありおか幼稚園 | 1969 | 46 | 517 | | ○ | | | | | |
| はなさと幼稚園 | 1970 | 45 | 616 | | ○ | | | | | |
| こやのさと幼稚園 | 1973 | 42 | 912 | | ○ | | | | | |
| せつよう幼稚園 | 1974 | 41 | 840 | | ○ | | | | | |
| すずはら幼稚園 | 1974 | 41 | 858 | | ○ | | | | | |
| おぎの幼稚園 | 1977 | 38 | 848 | | ○ | | | | | |
| いけじり幼稚園 | 1979 | 36 | 849 | | ○ | | | | | |
| こうのいけ幼稚園 | 1982 | 33 | 602 | | ○ | | | | | |

②再配置方針

今後の幼児教育のあり方について答申書（平成26年6月16日、伊丹市学校教育審議会）

■今後の方向性

(1) 公立幼稚園の適正規模・適正配置について

- ①各園において4歳児、5歳児ともに複数の学級があることが望ましい。
- ②1クラスの人数については、20人以上が望ましい。
- ③現時点では神津こども園を除く公立幼稚園16園を10園程度に統合し適正規模（複数学級園）に整備していくことが望ましい。
- ④配置については現在のブロック園區（6ブロック）で考えることが望ましい。
- ⑤各ブロックには1園は拠点となる園を整備していくことが望ましい。

(2) 統廃合に際して配慮すべき事項について

- ①各ブロックの公私立の幼稚園、保育所、認定こども園のバランスを配慮することが望ましい。
- ②通園距離、通園方法を配慮することが望ましい。
- ③存続園以外の施設の利活用策については、就学前の子どもたちのための施設に限定せず柔軟性を持たせることが望ましい。

③再配置に向けた検討事項

5-6 福祉施設

(1) 地域福祉・高齢者施設

対象施設

- 地域福祉総合センター ■サンシティホール ■神津福祉センター
- 高齢者憩のセンター ■ふれあいセンター

① 現状・課題・社会動態

機能・サービスの状況

- ◆ 少子高齢化の進展に伴い、高齢者福祉サービスのニーズは増加が予想されています。
- ◆ 各施設の利用状況は、サンシティホールは年間およそ22万人、神津福祉センター、地域福祉総合センターはそれぞれおよそ9万人前後、ふれあいセンターはおよそ4万人、高齢者憩のセンターはおよそ1,600人程度となっています。
- ◆ ふれあいセンターは、共同浴場および交流センターの機能のほか、人権啓発センター（人権センター・児童館）とあわせて、人権啓発の拠点機能も担っています。
- ◆ 地域福祉総合センターは福祉関連団体等の事務所機能としても利用されています。

土地建物・経費の状況

- ◆ 高齢者憩のセンターは、共同利用施設（口酒井センター）との併設施設であり、旧耐震基準で建設された施設であり、耐震性は未確認です。また、築30年以上が経過しており老朽化も進行しています。
- ◆ 5施設合計の収支は-1.7億円です。ふれあいセンター以外は指定管理者制度を導入しています。

② 再配置方針

取組内容

短期 中期 長期

全ての地域福祉・高齢者施設

- ◆ 超高齢社会を迎え、ニーズの増大が予想される高齢者福祉サービスへ対応するため、既存施設の長寿命化、近隣施設の活用などニーズ量に対する供給量を検討します。
- ◆ 既存施設で稼働率の低い貸室や余剰空間がある場合は、福祉以外のニーズも含め、多用途の機能受入を視野に運営の見直しを図ります。
- ◆ 耐震性が未確認で老朽化が進行している施設について、大規模修繕や建替え時期を迎える際には、施設の維持、移転、継続等の必要性について検討します。

○

○

○

| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積 (㎡) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | |
|-------------------------|------|-----|----------|----|-----|-----|------|------|------|-------|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画保全 | 長寿命化 | あり方検討 |
| 地域福祉総合センター | 2001 | 14 | 2,557 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| サンシティホール | 1990 | 25 | 3,208 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 神津福祉センター | 1999 | 16 | 1,190 | ○ | ○ | | | ■ | ■ | |
| 高齢者憩いのセンター (口酒井センター) | 1981 | 34 | 292 | ○ | 未 | | ■ | | ■ | |
| ふれあいセンター | 1994 | 21 | 736 | | ○ | | | ■ | ■ | |

②再配置方針

(2) 障がい者(児)・発達支援施設

対象施設

- 障害者福祉センター ■障害者デイサービスセンター ■つつじ学園 ■きぼう園
- 児童発達支援事業所(カルミア)

①現状・課題・社会動態

機能・サービスの状況

- ◆ 障害者基本法改正や自立支援法の改正(障害者総合支援法の施行)など法制度の変化。
- ◆ 障害者デイサービスセンターおよびきぼう園の利用者数は横ばいで推移していますが、つつじ学園およびカルミアは増加傾向で推移しています。
- ◆ 障害者福祉センターの利用者数は、年変動がありますが、おおむね横ばいで推移しています。貸室の稼働率は、昼間の時間帯で高くなっていますが、夜間の利用者は総じて少なくなっています。

土地建物・経費・維持管理の状況

- ◆ 5施設合計の収支は-2.7億円です。
- ◆ つつじ学園以外の施設は、市中央部に立地し、労働福祉会館・青少年センター、伊丹病院等の公共施設や社会福祉施設と近接し、いずれも耐震性を有しています。つつじ学園は市北西部、宝塚市との境界に位置しており、旧耐震基準で建設され耐震性は未確認です。

②再配置方針

取組内容

短期 中期 長期

全ての障がい者(児)・発達支援施設

- ◆ 伊丹市障害福祉計画や伊丹市子ども・子育て支援計画に基づく事業等を展開する拠点として、施設を長期にわたり利用できるような計画的な修繕を行うとともに、貸室を有する施設について稼働率に余裕がある場合には、設置目的以外での貸出しなど、柔軟な運用を図ります。

○ ○ ○

| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積(m ²) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | |
|-----------------|------|-----|-----------------------|----|-----|-----|------|---------|-------------|--------|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画長寿命保全 | あり有効活用あり方検討 | 民間活力活用 |
| 障害者福祉センター | 1974 | 41 | 3,445 | | ○ | | | ■ | | |
| 障害者デイサービスセンター | 1996 | 19 | 998 | | ○ | | | ■ | | |
| つつじ学園 | 1965 | 50 | 430 | | 未 | | ■ | | | |
| きぼう園 | 1989 | 26 | 740 | ○ | ○ | | ■ | | | |
| 児童発達支援事業所(カルミア) | 1989 | 26 | 312 | ○ | ○ | | ■ | | | |
| ↳児童発達支援センター | 2016 | 0 | (2,796) | ○ | ○ | 新築 | | ■ | | |

備考)児童発達支援センターはつつじ学園、きぼう園、児童発達支援事業所、たんぽぽ(市役所南館)を集約した複合施設であり、2016年度より供用開始されます。つつじ学園の床面積はプレハブ造の施設を含みます。

先行取組

(仮称)伊丹市立児童発達支援センター(愛称:あすぱる)

| 項目 | 内容 | | | | | | | | | | |
|-------|---|----|---------------|------|----------------------|------|--------------------|------|----------------------|-------|----------------|
| 目的 | 発達に支援を要する子どもが、地域で安心して成長できる社会環境をつくるため、障がいの種別にかかわらず、総合的に一貫した支援やサービスを提供することを目的とした施設です。 | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | <p>これまで点在していた下記の児童発達の支援施設・事業を、市役所南館を解体、除却した跡地に統合します。これらの施設に加えて診療所を設置し、発達に支援を要する子ども、保護者に対して保健・福祉・教育・医療などが連携して一体的な療育、サービスを提供します。また、児童の発達障害に関する情報発信や相互理解、市民交流の場とするほか、地域の保育所や幼稚園などに通う発達に支援を要する子どもを支援するなど、本市における児童発達支援の中心的な役割を担います。</p>  | | | | | | | | | | |
| 統合施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・つつじ学園(主に知的障がいのある子どもの通所施設) ・きぼう園(主に肢体不自由の子どもの通所施設) ・カルミア(発達に支援を要する子どもの支援事業所) ・たんぼぼ(子どもの発達の悩みに関する相談室) | | | | | | | | | | |
| 施設概要 | <table border="1" data-bbox="336 1160 839 1384"> <tr> <td>所在</td> <td>伊丹市千僧1丁目 47-2</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>1,811 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>992 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>2,796 m²</td> </tr> <tr> <td>構造・階数</td> <td>鉄筋コンクリート造 地上4階</td> </tr> </table> <p> ↑ 38 m²減 <統合前の各施設床面積> 430 m²(つつじ学園) 740 m²(きぼう園) 312 m²(カルミア) 1,352 m²(たんぼぼ含む市役所南館) 計 2,834 m²(合計) </p> <p>平成 28 年 4 月 供用開始 予定</p>  | 所在 | 伊丹市千僧1丁目 47-2 | 敷地面積 | 1,811 m ² | 建築面積 | 992 m ² | 延床面積 | 2,796 m ² | 構造・階数 | 鉄筋コンクリート造 地上4階 |
| 所在 | 伊丹市千僧1丁目 47-2 | | | | | | | | | | |
| 敷地面積 | 1,811 m ² | | | | | | | | | | |
| 建築面積 | 992 m ² | | | | | | | | | | |
| 延床面積 | 2,796 m ² | | | | | | | | | | |
| 構造・階数 | 鉄筋コンクリート造 地上4階 | | | | | | | | | | |

5-7 住宅施設

(1) 市営住宅

対象施設

- 長尾住宅 ■鴻池南住宅 ■玉田団地 ■荒牧第 7 団地 ■荒牧第 6 団地 ■山道団地
- 荻野団地 ■天神川団地 ■中曽根団地 ■天神川第 2 団地 ■荒牧第 8 団地 ■行基団地
- 若松団地 ■緑団地 ■新光明団地 ■堀池団地 ■鶴田団地 ■北野団地
- 荻野北団地 ■シルバーハイツ桃源荘 ■荒牧御影団地 ■新田中野住宅
- 北野第 1 住宅 ■北野第 2 住宅 ■平松住宅 ■桑津住宅 ■宮ノ下住宅 ■北池尻団地

① 現状・課題・社会動態

機能・サービスの状況

- ◆ 本市が所有する公共施設（建築物）のうち、学校教育施設（小中学校等）の次に床面積が大きいものが市営住宅であり、施設全体に占める割合は 18%となっています。
- ◆ 市営住宅は公営住宅法等に基づき、主に所得の低い世帯に対して廉価な賃料で市が居住空間を提供し、公共の福祉に資するものとして設置されています。市内には、低所得者向け住宅として、市営住宅と県営住宅があり、中間所得者向け住宅としては、市民特別賃貸住宅、ひょうご県民住宅、県公社住宅、UR 賃貸住宅などの公的賃貸住宅があります。
- ◆ 高齢者人口の増加等により、今後も住宅ニーズの変化が想定されるとともに、景気動向、人口、民間の住宅ストック等の状況により、公営住宅の需給は左右されます。また、居住者の高齢化、単身化が進行しつつあり、バリアフリーや高齢者向け住居への対応が必要とされています。
- ◆ 一方で、民間の住宅ストックの空家率は増加傾向にあり、今後もその傾向は増加するものと推察されています。
- ◆ 平成 26 年度の入居率は 93.5%となっており、抽選倍率が高い施設も存在しています。

土地建物・経費・維持管理の状況

- ◆ 収入、支出（減価償却費含む）はともに約 4 億 9 千万円であり、収支は均衡しています。
- ◆ 昭和 40 年代に建設された施設が多く、老朽化が進行しています。

② 再配置方針

| | 取組内容 | 短期 | 中期 | 長期 |
|--|---|----|----|----|
| | <p>全ての住宅施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 住宅施策にかかる最上位計画である『伊丹市住生活基本計画』に基づき、建替えは行わず、鉄筋コンクリート造建築物の一般的な寿命と言われる築 60 年をめどに維持保全・用途廃止の方針を定め、民間活力を活用した市営住宅の供給に取り組みます。 ◆ 既存の住宅計画の見直しにおいては、人口減少、ライフスタイル・居住環境の変化等を踏まえ、行政が保有・管理する戸数を再検討し、施設の再配置についても適宜の見直しを図ります。 | ○ | ○ | ○ |

②再配置方針

| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積(m ²) | 複合 | 耐震性 | 短期 | | | | | | | | | | 中期 | | | | | | | 長期 | | |
|------------|--------|------|-----------------------|-------|-------|---------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|--|
| | | | | | | H28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43~ | | | | |
| 長尾住宅 | 1号館 | 1997 | 18 | 2,455 | ○ | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | | | | | |
| | 2号館 | 1997 | 18 | 1,101 | ○ | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | | | | | |
| | 3号館 | 1998 | 17 | 2,536 | ○ | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | | | | | |
| 鴻池南住宅 | | 1997 | 18 | 2,731 | ○ | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | | | | | |
| 玉田団地 | 1号館 | 1962 | 53 | 934 | 未 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | 65 | 66 | 67 | 68 | | | | | |
| | 2号館 | 1964 | 51 | 1,135 | 未 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | 65 | 66 | | | | | |
| | 3号館 | 1964 | 51 | 1,046 | 未 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | 65 | 66 | | | | | |
| | 5号館 | 1964 | 51 | 697 | 未 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | 65 | 66 | | | | | |
| | 6号館 | 1985 | 30 | 2,314 | ○ | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | | | | | |
| | 7号館 | 1986 | 29 | 1,913 | ○ | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | | | | | |
| | 8号館 | 1987 | 28 | 1,289 | ○ | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | | | | | |
| | 9号館 | 1988 | 27 | 1,213 | ○ | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | | | | | |
| | 荒牧第7団地 | 1号館 | 1966 | 49 | 1,255 | 未 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | | | | |
| 2号館 | | 1966 | 49 | 1,140 | 未 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | | | | | |
| 荒牧第6団地 | 3号館 | 1965 | 50 | 778 | 未 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | 65 | | | | | |
| | 5号館 | 1965 | 50 | 778 | 未 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | 65 | | | | | |
| 山道団地 | 1号館 | 1965 | 50 | 752 | 未 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | 65 | | | | | |
| | 2号館 | 1965 | 50 | 1,255 | 未 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | 65 | | | | | |
| | 3号館 | 1966 | 49 | 774 | 未 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | | | | | |
| 荻野団地 | 1号館 | 1968 | 47 | 1,269 | 未 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | | | | | |
| | 2号館 | 1968 | 47 | 1,246 | 未 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | | | | | |
| | 3号館 | 1969 | 46 | 1,246 | 未 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | | | | | |
| | 4号館 | 1969 | 46 | 1,133 | 未 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | | | | | |
| | 5号館 | 1969 | 46 | 1,269 | 未 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | | | | | |
| | 6号館 | 1969 | 46 | 1,154 | 未 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | | | | | |
| | 7号館 | 1970 | 45 | 1,397 | 未 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | | | | | |
| | 8号館 | 1970 | 45 | 865 | 未 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | | | | | |
| | 9号館 | 1971 | 44 | 1,397 | 未 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | | | | | |
| | 10号館 | 1970 | 45 | 865 | 未 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | | | | | |
| 天神川団地 | 1号館 | 1967 | 48 | 1,268 | 未 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | | | | | |
| | 2号館 | 1967 | 48 | 1,087 | 未 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | | | | | |
| | 3号館 | 1967 | 48 | 1,134 | 未 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | | | | | |
| | 4号館 | 1968 | 47 | 1,087 | 未 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | | | | | |
| | 5号館 | 1968 | 47 | 1,134 | 未 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | | | | | |
| 中曽根団地 | | 1969 | 46 | 837 | 未 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | | | | | |
| 天神川第2団地 | 1号館 | 1971 | 44 | 1,781 | 未 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | | | | | |
| | 2号館 | 1971 | 44 | 1,781 | 未 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | | | | | |
| | 3号館 | 1971 | 44 | 1,336 | 未 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | | | | | |
| | 4号館 | 1971 | 44 | 1,326 | 未 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | | | | | |
| 荒牧第8団地 | | 1969 | 46 | 1,201 | 未 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | | | | | |
| 行基団地 | | 1968 | 47 | 1,276 | 未 | 住生活基本計画(現行)に基づき用途廃止 | | | | | | | | | | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | |
| 若松団地 | | 1969 | 46 | 853 | 未 | 住生活基本計画(現行)に基づき用途廃止 | | | | | | | | | | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | |
| 緑団地 | | 1971 | 44 | 755 | 未 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | | | | | |
| 新光明団地 | | 1973 | 42 | 1,336 | 未 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | | | | | |
| 堀池団地 | 1号館 | 1975 | 40 | 1,468 | 未 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | | | | | |
| | 2号館 | 1975 | 40 | 2,936 | 未 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | | | | | |
| | 3号館 | 1982 | 33 | 1,482 | ○ | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | | | | | |
| 鶴田団地 | 1号館 | 1975 | 40 | 1,715 | 未 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | | | | | |
| | 2号館 | 1975 | 40 | 2,286 | 未 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | | | | | |
| | 3号館 | 1996 | 19 | 1,235 | ○ | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | | | | | |
| 北野団地 | | 1976 | 39 | 1,229 | 未 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | | | | | |
| 荻野北団地 | | 1983 | 32 | 1,196 | ○ | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | | | | | |
| シルバーハイツ桃源荘 | | 1988 | 27 | 2,088 | ○ | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | | | | | |
| 荒牧御影団地 | | 1995 | 20 | 4,627 | ○ | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | | | | | |
| 新田中野住宅 | 1号館 | 1996 | 19 | 3,394 | ○ | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | | | | | |
| | 2号館 | 1998 | 17 | 3,026 | ○ | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | | | | | |
| | 3号館 | 1999 | 16 | 3,234 | ○ | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | | | | |
| 北野第1住宅 | | 1998 | 17 | 4,646 | ○ | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | | | | | |
| 北野第2住宅 | | 2000 | 15 | 3,982 | ○ | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | | | | |
| 平松住宅 | | 2002 | 13 | 2,324 | ○ | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | | | | | |
| 桑津住宅 | | 2006 | 9 | 6,497 | ○ | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | | | | | |
| 宮ノ下住宅 | | 1993 | 22 | 454 | ○ | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | | | | | |
| 北池尻団地 | 1号館 | 1974 | 41 | 2,880 | 未 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | | | | | |
| | 2号館 | 1974 | 41 | 2,295 | 未 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | | | | | |

築60年を目途に維持保全・用途廃止を決定

民間活力を活用した市営住宅供給

備考) 短期・中期欄の数値は、建築後の経過年数(築年数)を示します。実線は築60年以上の期間を示します。

③再配置に向けた検討事項

伊丹市住生活基本計画（抜粋）

■市営住宅の公設公営から民設公営へ転換

⇒建替えは行わず、民間賃貸住宅を活用した市営住宅の供給

■市営住宅の用途廃止

⇒若松団地、行基団地は用途廃止

■借上げ市営住宅の推進

⇒公営住宅整備基準に適合し、かつ、エレベーターの設置されている新築または既設の住宅を借上げ管理。

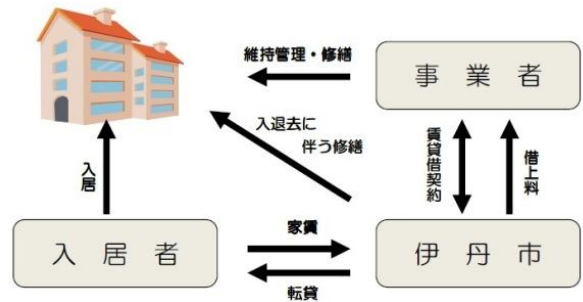
■市営住宅の維持管理

⇒予防保全的な維持管理など計画的な実施により、長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげる。

伊丹市既存借上型市営住宅

市が個人または法人が所有する民間賃貸住宅の空家を借上げ、市営住宅として活用しています。借り上げる住宅の要件として、住宅の位置や形式、構造、耐用年限、床面積等の基準を定めています。

平成27年度現在、伊丹市では5団地48戸の住宅を借り上げており、民間事業者より随時募集を受け付けています。



参考事例

他市事例：大阪府営枚方田ノ口住宅民活プロジェクト

| 項目 | 内容 |
|------|--|
| 目的 | PFI法に基づき民間活力を活用し、耐震性の低い府営住宅を再整備するとともに、付帯事業として良質な民間住宅や地域の活性化に資する施設等を整備することにより、府営住宅ストックの円滑な更新と地域のまちづくりに貢献することを目的。 |
| 事業概要 | 現在の枚方田ノ口住宅内において、新たな府営住宅の整備と、建替住宅の整備用地を除いた部分における民間施設等の整備を一体的に行う。 ●府営住宅整備…既存の施設を解体撤去し新たに200戸の建替住宅を整備し府に引き渡す。 ●用地活用(付帯事業)…サービス付き高齢者向け住宅、戸建て住宅の整備。 |
| 事業方式 | 民生活業者が、府が所有権を有する土地に存在する既存住宅を解体撤去し、新たに建替住宅を建設した後、府に所有権を移転するBT(Build Transfer)方式。 |
| 事業費 | 府営住宅整備に係る対価 約23億円 |



出典) 大阪府営枚方田ノ口住宅民活プロジェクトホームページ

5-8 公園施設

(1) 公園施設

対象施設

- 昆陽池公園管理事務所 ■ 荒牧バラ公園平和モニュメント地下ホール ■ 荒牧第三公園体験学習施設
- 十六名公園備蓄倉庫他 ■ 大阪国際空港周辺緑地体験学習施設他
- 昆陽南公園ハナミズキセンター ■ 笹原公園備蓄倉庫 ■ 伊丹市公館（鴻臚館） ■ 遺族会館

備考) 本項で示す公園施設とは、都市公園法等に基づき整備された施設のみならず、公園の維持管理に係る事務所や公園内あるいはその周辺に立地する施設も含めて公園施設としています。

① 現状・課題・社会動態

機能・サービスの状況

- ◆ 体験学習施設や集会施設等の年間利用者数は、荒牧第三公園が 1,500 人、昆陽南公園が 500 人、伊丹市公館が 7,900 人、遺族会館が 14,000 人となっています（平成 23～25 年度平均）。

土地建物・経費・維持管理の状況

- ◆ いずれの施設も耐震性は有しています。一部施設で老朽化が進行しています。
- ◆ 施設の維持管理、運営に係る経費は 9 施設合計でおよそ 5,600 万円です。（公園の維持管理経費等は除く）

② 再配置方針

| 取組内容 | 短期 | 中期 | 長期 |
|--|----|----|----|
| 全ての公園施設 ◆ 大規模修繕、建替え時期を迎える際には、更新の必要性について評価を行い、継続、移転、廃止等を検討します。 | ○ | ○ | ○ |
| 体験学習施設等 ◆ 民間活力や地域組織による有効活用等の可能性について、利用制限の緩和など、公園全体を含めた運営・活用も併せた弾力的な運営の可能性など、有効活用について検討します。 | ○ | ○ | ○ |
| 公園内備蓄倉庫 ◆ 備蓄倉庫など災害発生時に適切に施設利用が可能なよう、計画的な点検・修繕を行います。 | ○ | ○ | ○ |

| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積 (m ²) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | |
|----------------|--------|------|------------------------|-----|-----|-----|------|------|------|-------|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画保全 | 長寿命化 | あり方検討 |
| 昆陽池公園管理事務所 | 1989 | 26 | 377 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 平和モニュメント地下ホール | 1991 | 24 | 1,746 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 荒牧第三公園(体験学習施設) | 1999 | 16 | 197 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 十六名公園(備蓄倉庫他) | 1999 | 16 | 270 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 大阪国際空港 周辺緑地 | 体験学習施設 | 2004 | 11 | 432 | | ○ | | | ■ | ■ |
| | 展望施設 | 2004 | 11 | 769 | | ○ | | | ■ | ■ |
| | 管理棟 | 2004 | 11 | 98 | | ○ | | | ■ | ■ |
| 昆陽南公園ハナミズキセンター | 2003 | 12 | 226 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 笹原公園備蓄倉庫 | 2005 | 10 | 161 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 伊丹市公館(鴻臚館) | 1984 | 31 | 176 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 遺族会館 | 1984 | 31 | 156 | | ○ | | | ■ | ■ | |

②再配置方針

5-9 スポーツ・レクリエーション施設

(1) スポーツ・レクリエーション施設

対象施設

- 伊丹スポーツセンター ■野外活動センター ■緑ヶ丘体育館・武道館 ■ローラースケート場
- 稲野公園運動施設

① 現状・課題・社会動態

機能・サービスの状況

- ◆ 市民の体育、スポーツおよびレクリエーションの振興、市民の野外活動の推進を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成など、市民福祉の増進に寄与しています。
- ◆ 伊丹スポーツセンターは、年間約50万人程度の利用で、最近3ヶ年は増加で推移しています。緑ヶ丘体育館は約12万人、稲野公園運動施設は約6.6万人、野外活動センターは約2.7万人、ローラースケート場は約2.4万人（いずれも平成25年度）。最近3ヶ年はいずれも横ばいか増加で推移しています。
- ◆ 野外活動センターの山小屋、バンガロー、体育館の稼働率は15～20%程度であり、利用者の半数以上は市外利用となっています。毎年、市立小学校の4年生を対象に、1泊2日の自然体験型学習として利用されています。

土地建物・経費・維持管理の状況

- ◆ 5施設合計の年間収支は-1.8億円です。
- ◆ 伊丹スポーツセンターの体育館は旧耐震基準で建設された施設であり、築40年以上が経過し老朽化も進行しています。野外活動センターの管理棟、山小屋は耐震性未確認であり、老朽化が進行しています。その他の施設は耐震性は有していますが、老朽化が進行しています。

② 再配置方針

| | 取組内容 | 短期 | 中期 | 長期 |
|--|---|----|----|----|
| | 伊丹スポーツセンター ◆ 多くの市民が利用する市内の中核施設であり、超高齢社会における市民の健康増進への対応など、今後の市全体のスポーツ振興にかかる将来ビジョンを踏まえつつ、事業運営のあり方の検討や計画的な施設改修を行います。 | ○ | ○ | ○ |
| | 緑ヶ丘体育館・武道館、ローラースケート場、稲野公園運動施設 ◆ 大規模な修繕および建替えが必要となる時期においては、今後の市全体のスポーツ振興にかかる将来ビジョンを踏まえつつ、利用状況、コストの状況を踏まえ、施設の今後のあり方について検討します。 | ○ | ○ | ○ |
| | 野外活動センター ◆ 老朽化が進行していること、本市市民の利用が少ない現状、近隣の類似施設の分布状況等を考慮した上で事業継続の必要性と費用対効果を精査し、用途廃止、民間への資産譲渡・事業譲渡、民間活力による事業運営等、さまざまな選択肢を調査・検討します。 | ○ | | |

| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積 (m ²) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | |
|------------------------------|-----------|------|------------------------|-------|-----|-----|------|--------------|-------------------------|----------------|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画保全 長寿命化 | あり 有効活用 あり 方検討 | 民間 活力 活用 |
| 【財団所有】 伊丹 スポーツ センター | 体育館 | 1972 | 41 | 5,446 | | 未 | | | | |
| | プール | 1972 | 41 | 1,312 | | 未 | | | | |
| | クラブハウス | 1972 | 41 | 317 | | 未 | | | | |
| | 野球場 | 1971 | 42 | 1,645 | | 未 | | | ■ | |
| | 陸上競技場 | 1972 | 41 | 1,258 | | 未 | | | | |
| | テニス管理棟① | 1972 | 41 | 114 | | 未 | | | | |
| | テニス管理棟② | 1972 | 41 | 81 | | 未 | | | | |
| 緑ヶ丘体育館 ・武道館 | 事務所共用部 | 1982 | 31 | 806 | | ○ | | | | |
| | 体育館 | 1982 | 31 | 1,201 | | ○ | | ■ | ■ | ■ |
| | 武道場 | 1982 | 31 | 614 | | ○ | | | | |
| | プール付属 | 1982 | 31 | 416 | | ○ | | | | |
| ローラースケート場 | クラブハウス | 1982 | 31 | 24 | | ○ | | | ■ | ■ |
| 稲野公園運動施設 | クラブハウス | 1982 | 31 | 278 | | ○ | | | ■ | ■ |
| 野外活動 センター | 管理棟 | 1969 | 44 | 258 | | 未 | | | | |
| | 山小屋(5棟) | 1965 | 48 | 567 | | 未 | | | ■ | ■ |
| | ハンカロー(7棟) | 1996 | 17 | 62 | | ○ | | | | |
| | 体育館 | 1992 | 21 | 1,125 | | ○ | | | | |

②再配置方針

①伊丹スポーツセンター

■ 伊丹スポーツセンターは、市のスポーツ振興施策を推進する為、市の出資により設立した財団法人伊丹スポーツセンターが所有・運営するスポーツ施設です。市民のスポーツ活動の推進、健康の増進に寄与する施設として、市より運営や維持管理に係る一定の補助金を支出しており、単年度では黒字運営となっています。



■ しかしながら、体育館をはじめとするスポーツ施設の多くは、1970年代に整備され、旧耐震基準で建設され、老朽化も進行しています。今後、耐震補強や大規模改修など多額の費用が必要となりますが、財団法人の財務状況を鑑みると単独での費用支出は困難であることが想定されています。

■ 市のスポーツ振興施策を担う拠点施設でもあり、今後も市民のスポーツ活動、健康増進への機運の高まりは継続していくものと考えられることから、長期にわたり安全、安心に施設を利用できるよう、施設の財団法人から市への移管も含め、施設所有や運営形態のあり方について、市と財団法人が連携した取り組みを進めていく必要があります。

③再配置に向けた検討事項

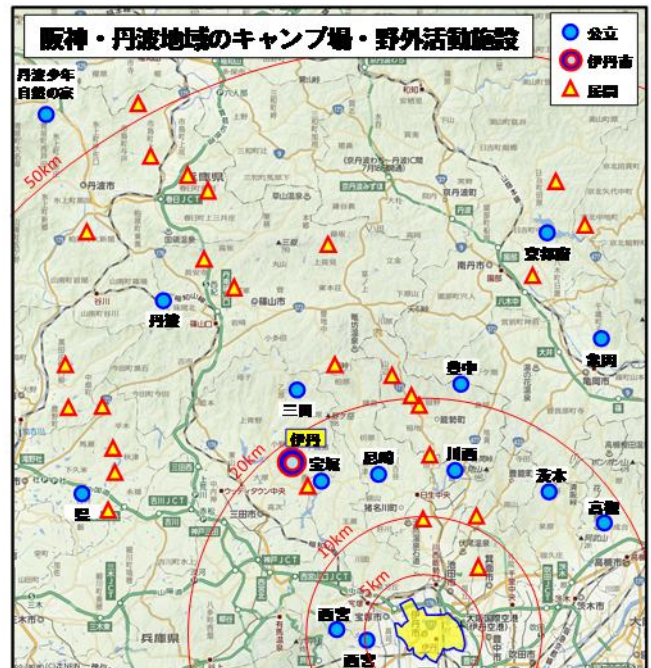
② 野外活動センター

■ 野外活動センターは、三田市南西部、千刈水源池北部に位置し、山小屋、バンガロー、体育館等を配した直営の野外活動施設です。山小屋、バンガローの利用状況は市内小学校4年生の転地学習のほか青少年と家族の利用が全体の30%弱で、一般市民の利用が70%以上を占めます。体育館を加えた施設の通年稼働率は10~20%で、利用者に占める本市市民の割合は約33%に留まります。



③ 再配置に向けた検討事項

- 阪神丹波地域には、他の公設キャンプ場や野外活動施設も立地しており、また、民間事業者が運営するオートキャンプ場等の施設も数多いことから、青少年の自然体験学習や市民のアウトドア活動に対する多様なニーズに応え得る環境にあると考えられます。
- このような現状を踏まえ、本市市民の利用が少ない自然体験施設に、今後も多額の市税を投入して運営を継続することの是非、民間資本、民間事業者の活用等について検討します。



出典) キャンプ場情報検索サイト等をもとに作成

5-10 その他施設

(1) 駐車場・駐輪場

対象施設

- 【自動車駐車場】 ■JR 伊丹駅前 ■アリオ地下 ■宮ノ前地区
 【自転車駐輪場】 ■船原 ■西台 ■平松 ■伊丹 ■伊丹第2 ■東有岡 ■北伊丹 ■古城
 ■阪急伊丹駅前地下 ■昆陽の里

① 現状・課題・社会動態

機能・サービスの状況

【駐車場】

- ◆ 中心市街地周辺道路の違法駐車対策および自動車を利用する市民の利便性を図るため、JR および阪急伊丹駅周辺に3箇所の市営駐車場を設置しています。
- ◆ 駐車場利用台数は、アリオ地下（JR 伊丹）が減少傾向、JR 伊丹駅前、宮ノ前地区駐車場はおおむね横ばいで推移しています。

【駐輪場】

- ◆ 伊丹市における人身事故総数に占める自転車関連事故の割合は約40%であり、県下平均の約2倍となっています。また、人口1万人あたりの自転車関連交通事故件数は23.99件（平成25年度）で、県下ワースト1となっています。
- ◆ 伊丹市の自転車等の放置は、市内鉄道5駅周辺の自転車等放置禁止区域を中心に常態化しています。平成25年度の鉄道5駅周辺の放置自転車等の台数は1,159台であり、阪急伊丹駅周辺が特に集中しています。
- ◆ 駐輪場の利用率は、定期・一時利用とも、伊丹、東有岡、阪急伊丹で比較的高くなっています。新伊丹駅の平松は定期利用が20%程度と低くなっています。

放置自転車の状況(阪急伊丹駅)



土地建物・経費・維持管理の状況

- ◆ 駐車場の収支は-1,100万円、駐輪場は+6,100万円です。
- ◆ 全ての施設で耐震性を有しています。

② 再配置方針

| | 取組内容 | 短期 | 中期 | 長期 |
|--|---|----|----|----|
| | 【駐車場】 ◆ 区分所有施設もあり、駐車場以外の用途への転活用は難しいことから、計画的な修繕・長寿命化により、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、市民サービスや収益の向上につながるよう、民間活力を活用した施設運営を行います。 | ○ | ○ | ○ |
| | 【駐輪場】 ◆ 自転車の安全利用の促進と放置自転車対策についての検討結果である「伊丹市自転車の適正利用計画」（平成27年2月）に基づき、駐輪場の再整備を行います。 | ○ | | |

②再配置方針

| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積 (㎡) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | | |
|----------------|------|-----|----------|----|-----|-------------|------|------------|---------------|------------|---|
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画寿命 保全 | 有効活用 あり方検討 | 民間 活力活用 | |
| 【駐車場】 | | | | | | | | | | | |
| JR伊丹駅前駐車場 | 1991 | 24 | 6,845 | | ○ | | | | | | |
| アリオ地下駐車場 | 1988 | 27 | 3,806 | | ○ | | | | | | |
| 宮ノ前地区地下駐車場 | 1997 | 18 | 8,480 | | ○ | | | ■ | | ■ | |
| 駐車場 | 1999 | 16 | 2,325 | | ○ | | | | | | |
| 駐車場 | 1995 | 20 | 1,855 | | ○ | | | | | | |
| 駐車場(併用) | 1998 | 17 | 1,657 | | ○ | | | | | | |
| 【駐輪場】 | | | | | | | | | | | |
| 船原自転車駐車場 | 1983 | 32 | 906 | | ○ | 再 整 備 | | | | | |
| 西台自転車駐車場 | 1983 | 32 | 1,499 | | ○ | | | | | | |
| 平松自転車駐車場 | 1987 | 28 | 1,699 | | ○ | | | | | | |
| 伊丹自転車駐車場 | - | - | - | | - | | | | | | |
| 伊丹第2自転車駐車場 | - | - | - | | - | | | | | | |
| 東有岡自転車駐車場 | - | - | - | | - | | | | ■ | | ■ |
| 北伊丹自転車駐車場 | - | - | - | | - | | | | | | |
| 古城自転車駐車場 | - | - | - | | - | | | | | | |
| 阪急伊丹駅前地下自転車駐車場 | 2000 | 15 | 3,024 | | ○ | | | | | | |
| 昆陽の里自転車駐車場 | - | - | - | | - | | | | | | |

③再配置に向けた検討事項

伊丹市自転車の適正利用計画（平成27年2月）

- 交通事故に占める自転車事故の割合は他市に比べ非常に高く、駅周辺を中心に多くの自転車が放置されている等、様々な問題が生じています。このような現状を鑑み、市民や利用者ニーズの調査、自転車に関する社会実験を踏まえ、市民や関係団体、学識経験者からの意見をいただき、計画期間を平成27年度から平成29年度とする計画を策定しています。
- 自転車の安全な利用の促進および自転車等の放置の防止に向けた対策として、ハード整備や啓発、規制強化の3つの要素がバランスよく効果を発揮するような施策を実施することとしています。



| 項目 | ①ハード整備 | ②啓発 | ③規制強化 |
|----------|--|--|--|
| 安全な利用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・交差点等の改良 ・ピクトサイン等での注意喚起 ・自転車レーン等の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・自転車交通安全教室の充実 ・交通安全指導員の設置 ・損害賠償保険の加入推奨 | <ul style="list-style-type: none"> ・警察による指導強化 ・押し歩き区間の設定 |
| 放置の防止 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存駐輪場の再整備 ・機械式路上駐輪場の設置 ・ハイテク駐輪施設の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・自転車交通安全教室の充実 ・駐輪指導員の充実 ・路上サインの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・撤去手数料の適正化 ・撤去時間の延長・ランダム化 ・押し歩き区間の設定 ・自律を促す料金政策 |

(2) その他施設

対象施設

- 環境クリーンセンター ■市営斎場 ■公設市場 ■イベント倉庫
- 阪神北広域こども急病センター

①現状・課題・社会動態

機能・サービスの状況

- ◆ 可燃ごみは年間5万トン前後で、近年は横ばいで推移、し尿は減少傾向にあります。
- ◆ 斎場の火葬利用は増加傾向にありますが、式場の稼働率10%以下となっています。
- ◆ 公設市場の取扱金額は、近年増加で推移しています。
- ◆ こども急病センターの利用者数は、年間25,000~33,000人で推移しています。平成26年度の受診者の市町別割合は伊丹市が32%と最も多く、次いで宝塚市の26%、川西市の17%となっています。

土地建物・経費・維持管理の状況

- ◆ 5施設の収支合計は-12.7億円です。
- ◆ 全ての施設で耐震性を有していますが、一部施設で老朽化が進行しています。

②再配置方針

| 取組内容 | 短期 | 中期 | 長期 |
|--|----|----|----|
| <p>全ての施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公共が担うべき役割、ニーズやライフスタイルなどの社会環境の変化、施設の利用実態等を踏まえ、機能統合や移転、縮小、廃止など個別施設のあり方等について検討します。 | ○ | ○ | ○ |
| <p>環境クリーンセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般家庭ごみ・資源物収集運搬業務委託の委託率の今後の拡大に伴い、公共が直接担う廃棄物収集運搬等に係る今後の事業量の変化を勘案しながら、施設の長寿命化や大規模修繕、減築を含めた建替え等について検討します。 | ○ | ○ | ○ |
| <p>市営斎場</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 火葬が可能な市内唯一の施設であり、中長期的に需要は増加するものと推察されることから、計画的な保全により焼却設備も含めた施設の長寿命化を図ります。 | ○ | ○ | ○ |

| <p>公設市場</p> <p>◆ 農作物直売所における地場野菜の販売および、市場隣接地に整備予定の中学校給食センターへの食材供給など、各機関との連携・協力により都市農業のさらなる発展が可能となるよう、民間活力の活用や既存施設の有効活用を図ります。</p> | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | |
|---|------------|------|----------|-------|-----|-----|------|------|------|-------|------|
| <p>イベント倉庫</p> <p>◆ 保管する機材や備品等の量・必要性について随時見直しを行い、計画的な保全や機能移転の必要性について検討を行います。</p> | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | |
| <p>阪神北広域こども急病センター</p> <p>◆ 休日・夜間の小児救急医療施設として、近隣自治体3市1町により運営される施設であり、大規模修繕等や更新を検討する際には、3市1町および県と連携し、整備内容や費用負担のあり方について検討を行います。</p> | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | |
| 施設名 | 建築年 | 築後年 | 延床面積 (㎡) | 複合 | 耐震性 | 方針 | | | | | |
| | | | | | | 建替え | 機能移転 | 計画保全 | 長寿命化 | あり方検討 | 有効活用 |
| 環境クリーンセンター | 管理棟 | 1975 | 40 | 1,476 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| | し尿公共下水放流施設 | 1991 | 24 | 541 | | ○ | | | | | |
| 市営斎場 | | 1991 | 24 | 1,196 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 公設市場 | 管理棟 | 1987 | 28 | 2,164 | | ○ | | | | | |
| | 店舗棟 | 1987 | 28 | 1,256 | | ○ | | | | | |
| | 便所 | 1987 | 28 | 22 | | ○ | | | ■ | ■ | ■ |
| | 買荷保管所 | 1993 | 22 | 246 | | ○ | | | | | |
| | 買荷保管所 | 1996 | 19 | 395 | | ○ | | | | | |
| イベント倉庫 | | 1997 | 18 | 56 | | ○ | | | ■ | ■ | |
| 阪神北広域こども急病センター | | 2008 | 7 | 919 | | ○ | | | ■ | ■ | |